

被災地図書館との震災資料の収集・公開に係る情報交換会
報 告 書

第 10 回 (2020 年度)

2021 年 3 月

目 次

開会挨拶	富山 明男	2
趣旨説明	奥村 弘	3
報告① 大熊町の10年—震災アーカイブズの視点から—	喜浦 遊	5
報告② 神戸大学附属図書館震災文庫 資料利活用に向けた近年の取り組みと課題	花崎 佳代子	10
質疑応答・情報交換		14
各館からの報告		20
資料編		
配布資料		30
プログラム		37
参加者一覧		38

開会挨拶

神戸大学附属図書館長

富山 明男

皆さんこんにちは、附属図書館長の富山と申します。本日は第10回被災地図書館との震災資料の収集・公開に係る情報交換会にお忙しい中ご参加いただきまして、本当にありがとうございます。先ほどもありましたが、昨年の3月からコロナのために、皆さん本当に大変な時期を過ごしたのではないかと思います。私ども図書館でも学生にいつ、どういうふうにご利用していただくかなど、いろいろと考えながらこの1年間を過ごしてきました。

コロナだけでも大変な中、先ほどもありましたように2月13日深夜に福島県沖で地震が発生しまして、東北、北関東の図書館の方々は本当に大変な状態にもなっているかと思っています。こういうタイミングで会を開くということが、本当によかったのかというのは、ちょっと悩んでいるところがあるのですけれども、特に今日ご報告いただける福島県の喜浦さま、本当に大変な中ご報告いただけるということで、誠にありがとうございます。皆さん本当にご苦勞様です。

私もニュースで福島県の図書館の状況を見ていたのですけれども、非常に大変な状況にあるのはよくわかるのですが、すごく感心したことがありまして、それは前の東北地方の大震災の時に得た経験を活かしてですね、新しい書架は地震対応の小さな背の低い書架にしているということで、その書架は倒れなかったということですね。それから、本の飛散に対しても、本棚にバーを置いて飛散しないように工夫されている映像もありまして、やはり震災に関する情報や資料を収集して、それに基づいて対応をきちんと取っていくということが非常に重要ではないかと感じました。日頃からこのような情報交換会や、資料の収集、それに基づいた対応を考えるということが図書館の持続的な運営にとって非常に重要だと、今更ながら感じております。聞くところによりますと、今世紀中に東海、東南海、南海トラフで大きな地震が発生する確率は非常に高まっているということです。ですから、いつ何が起こるかわからないということなので、先ほど申し上げたように事前対応をしっかりしていくというのは今後非常に重要だと思っています。

神戸大学附属図書館でも、奥村先生が中心となりまして、神戸地方のテレビ局なのですけれども、サンテレビと全学提携を結びまして、サンテレビが保存していた神戸の震災関連資料を神戸大学で閲覧出来るようにするという約束を交わしました。1月から資料が神戸大学附属図書館のwebページに載っておりますので、もしお時間があれば見ていただければと思います。

それでは、本日も活発な議論をよろしくお願い申し上げます。簡単ですが挨拶にさせていただきます。

趣旨説明

神戸大学大学院人文学研究科長

奥村 弘

それでは第10回になりますので記念すべき会にもなるのですが、今回の趣旨説明をおこないたいと思います。この間、コロナと直前に地震がありまして、昨日、一昨日と歴史資料ネットワークの交流集会も宮城を中心としておこなったのですが、果たして出来るかということは大変心配していたのですけれども、関係者の皆さんの努力によって何とか開催出来たというかたちになっております。自宅の片づけが出来ていない方や、あるいは断水が続いているところもありまして、大変な状況の中で会を持たせていただきました。そういう状況の中でしっかりと会を進めることによって、私たちも貢献ができればと思っておりますので、よろしくお願いいたします。

最初に、今年は10年ということで、11月に別の科学研究費の研究会の中で福島県を中心とした震災資料の保全の状況や、その中で出てきた新しい伝承交流のシステムについてお話をいただいたことがあります。震災と原発事故の記憶や記録の保存というのは、具体的に目に見えるかたちで、東日本の被災地で新しい展開を見せていると思います。東日本大震災の原子力災害の伝承館が双葉町にも出来ましたし、他にも様々なかたちで公開や活用が進んでいるところですが、十分に交流したり、お互いに議論をしながら進んでいるのかというと、必ずしもそうではないという気がしています。第10回になりましたけれども、この情報交換会はそのような中で被災地内、そして被災地外の私たちを含めて、震災をどのようなかたちで記録し、それを未来に伝えてゆくかということ、その中で図書館や様々な大学がどのように関わってゆくかということを率直に交換していくということが、東日本大震災から10年が経ちまして、ますます重要な時期になっていると考えているところです。そこで、今回は2つのご報告を用意させていただきました。1つは大熊町の10年ということで、放射能災害と地震災害の両方に襲われて、そこで震災アーカイブがどのように考えられ、いま展開できるのかを共有して、そのうちの私たちの役割をもう一度考えてみたいということがございます。

それから、阪神淡路大震災は昨年25年、今年26年目に入りました。阪神の被災地の新しい状況としては、先ほど館長の方からもございましたけども、当時取られたテレビのニュースだとか、様々なカメラマンが撮った映像資料というものです。これはそれぞれのテレビ局の重要な資産にもなるのですが、それを公開していく動きが始まっています。大阪の朝日放送であるとか、サンテレビ等がそれを積極的に展開していくという状況もありまして、新しい近年の取り組みも進んできて、同様のことはやがて東日本の被災地でも課題になりますし、今日も参加されている中越地震のところでも映像情報をどう活用していくのか、これはプライバシーの問題もございますので、これ自身をどういうふうに公開していくかということですね。これは様々なかたちで、すでに国会図書館等でも展開されていることでございますけども、私たちがお互いに共有できるというなと考えています。以上の点から、神戸大学附属図書館の方からは花崎さんにこの

課題も含めて少し話をいただいて、私たちの方からも議論を進めていければと思っております。

いつもはお互いの交流ということで、生身で会ってですね、いろんな形で交流できるようにしていたのですが、今年は残念ながらそういう形ではできませんでした。ただ、逆に言うとりモートだから参加できた方もおられるのではないかと思います。こういう形での開催が新しい交流を生み出すきっかけになればと思うとともに、できれば11回目も皆さんでお会いしてやりたいなと考えているところでございます。以上、私の方から簡単に趣旨の説明にかえさせていただきます。よろしくお願いいたします。

大熊町の10年 —震災アーカイブズの視点から—

喜浦 遊 (福島県大熊町役場教育総務課)

大熊町役場の喜浦と申します、よろしくお願いいたします。スライドに入っていく前に、皆様から2月13日の地震に関しまして、色々ご心配とお見舞いをいただきましたこと、ありがとうございます。大熊町は震度6弱だったのですけれども、深夜に職員の参集はかかって、大熊町の行政機関は役場にどうにか2019年に町に戻ったものの避難先で生活している職員も多いもので、なかなか参集自体も難しいところが正直ございます。その中で集まれる人間が集まって、人的被害はなし、建物自体も避難自治体の難しいところなのですけれども、使われている建物として、役場庁舎に多少被害が出たのですけれども、使えないような状況とか、倒壊するようなものはなかったもので、震度に対して軽微だったというふうに当町に関しては言えると思っております。ただ、やはり中通りとかですね、北の方に行ったところが今回は揺れも大きかったようですので、そちらの方が恐らく大変なのかなと思っております。

それでは「大熊町の10年」ということでご説明をさせていただきます。このような情報交換会ということで、何者かというところからなののですけれども、何人かの先生方とは佐々木先生を含めて一緒に仕事をさせていただくことがあったりとか、奥村先生には11月のフォーラムでもお世話になったりしています。私は役場に勤めておりますが、町の人間ではなくてですね、今は町民になっていますが、もともと県外の出身で、震災の当時は東京で働いておりました。震災の後に縁があってこちらの福島で働いていて、役場に入らせていただいて、ちょうどこの3月が終わると丸5年役場にお世話になっている人間です。

バックグラウンドとしては、このような会議でも報告ではエクスキューズのように毎回いうのですけれども、歴史だとか人文を専門的に学んだことはなくて、さらに今回のような司書の勉強もしたことがなくっ

て、もともとは新聞社あがりでした、そこからたまたま役場に入り、震災記録誌の編纂に携わった縁でアーカイブズの事業にそのまま関わっている人間になっておりますので、視点がですね、皆さま歴史だとか司書の皆さんの持っている課題意識とはちょっと異なるかもしれないのですけれども、そこら辺はご容赦いただければありがたいなと思っております。よろしくお願い致します。

早速ですけれども、皆様震災というところは中越も阪神も経験されていて、おそらく関心が深い方ばかりかと思っておりますので、ある程度ご存知かと思いますが、当町、先ほど佐々木先生からご説明がありました通り、福島県の浜通りというところにあります。ちょうど福島県の沿岸部の真ん中ぐらいにありまして、大熊町とその北隣の双葉町にまたがるように第一原子力発電所が立地しております。ちなみに、第二原子力発電所は大熊の南にある富岡町、その下の楢葉町にまたがって立地しています。2011年3月11日ですけれども、午後2時46分に震災が発生して、町は沿岸部ではあるのですけれども、沿岸の方は崖っぷちになっている感じなんです。ですので、津波が例えば陸前高田のように平地に押し寄せてくる感じはなくて、全体の浸水域は約2平方キロメートル、直接死は町民で12人、津波で亡くなられた方はうち11人というかたちになっています。ただ、やはりその後の全町避難もありまして、福島が突出しているところではあります、関連死が当町は128人、毎年申請数はだんだん減ってきてはおりますが、今も関連死申請等ありますので、最近はまだ横ばいが続いていますが、東日本大震災全体と云っていいのでしょうか、被害人数の確定というのがまだ無いような状況といえると思います。

11日2時46分に震災があつて、津波が来たのがだいたいその1時間後、3時半ぐらいに第二波の大きいものが押し寄せてきて、そこから日の入りまでおおよ

そ2時間、その日の大熊の日の入りが5時半ぐらいなんです。その日はほとんど救助活動とか救出活動、復旧活動もできずにとりあえず夜は過ごして、翌朝早朝ですね、午前6時に消防も招集をかけて復旧・救助に向かおうとしたところで、10キロ避難指示が国から入りました。うちの町ではほとんど10 km 圏内に人口が集中しているもので、これはもう町としては全町民避難というふうに認識をしまして、ここから全町避難が開始したところ。当時の町長も含めて「2、3日で帰れるだろう」と、どうも思っていたんですね。そこの根拠がいまいちピンとこないところがあるんですけど、ちょっと行って、ちょっと帰ってくるって感じでバスに乗って。しかも、総務課長ぐらいの人間は、おそらく午後2時半から3時ぐらいにはだいたい集会所に集まっている町民の避難は終了したけれども、まだ自宅などに町民が残っている可能性があるということで、1週間ぐらい役場に籠城するつもりでいたということなんです。「その間にはみんな戻ってくるだろう」と思っていたところ、東電職員に逃げた方がいいと言われて、逃げる準備をしている時に、3時36分1号機が爆発しました。そこから8年余りに渡る全町避難が継続していったことになります。ちなみに、12日の午後19時25分に20 km 圏内避難指示というのが出されますけれども、これで大熊町は全域が避難指示にかかったことになります。

こちらが町内の管内図でして、上が北、下が南になりまして、この青い線が288号、ここが通称山麓線と言うのですけれども、この辺ぐらいから西側はほぼ山だと思っていただいて間違いなくてですね、2012年12月に当町の場合は避難指示区域が確定したのですが、この赤いところが帰還困難区域、ここに面積的には60% ちょっとですけども、96%の人口が集中していました。この緑のところが居住制限区域といって、帰還困難区域ほど線量が高くないところ。そして、この赤い斜線のところを復興拠点と先に位置付けまして、役場などが建っている状況です。青色のところはもう少し線量が低い所ですが、ここは人口がだいたい0.2% ぐらいしか住んでいない、山間部の世帯なので、本当に集中しているところはだいたい帰還困難区域になってしまったと。もう一つ忘れてはいけないのが、沿岸部の中間貯蔵施設というものでして、これは県内

に限るのですけれども、除染で出た廃棄物をこの1F ですね、この赤い1F をまたいで、大熊と双葉側が計16平方キロメートルに集約していくというものです。30年にわたる保管と言われておりまして、すでに稼働が始まっているので、カウントダウンは始まっているのですけれども、ここの住民の方につきましては地権者でだいたい合わせて2,300人ぐらいだと環境省でカウントしていたかと思いますが、国に売るか、地上権という借主側の権利が強いもの貸すかという選択を迫られたところで、町としては面積の約1/7にあたる施設になります。

今回は図書館に係る皆さんの報告会ということで、大熊町の図書館についてもご紹介させていただきたいと思います。平成8年12月に開館した図書館が駅のすぐ近くにあったのですけれども、うちの町は「読書のまち大熊」というのを標榜しておりまして、学校とも連携しながら、非常に読書が盛んな教育をしていました。図書館の蔵書が11万冊ぐらいあったのですかね、時計台みたいなものがついていてシンボリックな形をしていて、町民が町のシンボルだと思っているような、愛着の深い図書館です。県内のリーディング施設として、県内もしくは周辺に新しく図書館が出来る時に、インターンとして働く人が送り込まれてくるような施設だったと聞いています。当町は電源関係の交付金もあって、「お金が潤沢にあるから本も買えていいよね」みたいなことをよく言われたらしいんですけども、司書さん達のプライドもすごくいい意味で強くって、「金があるからうちの図書館はいいんじゃない、きちんとしたサービスを提供していく」ということに誇りを持って進めていて、周辺の地域からも大熊の図書館には人が来ていたそうです。この図書館に、町の民俗伝承館が小さくですけども併設されておりまして、埋蔵文化財でありますとか、昭和10年ぐらいの生活をなぜか復元したかったらしくて、古民家を移築して、中で旧正月の餅をついてみたり、絵本を読んだりというような生涯学習関係のことがやられていたようです。

ただ、司書、学芸員を含めて、あとは保育士さんですけれども、震災によって専門職は一般行政事務に専従している状況が続きました。一部は今も続いています。図書館の司書さんはその後避難して、今も復興

事業課にいまして、復旧の係長をやって、新しく何かを建てる時の用地交渉とかをずっと続けてらっしゃいます。本当にすごいことだなというふうに思っています。現在も図書館の再開は未定です。

文化財関係、学芸関係のところに話を移しますと、2012年、震災から1年経ったところぐらいに文化財レスキューというものが国の事業でなされています。周知の方も多いかと思いますが、先ほど申し上げました民俗伝承館で土器などが並んでいたものを、当時はまだおそらく避難指示区域が確定していなかったと思うのですが、高線量であることは間違いない、のちに帰還困難区域になるところですので、一つ一つ線量を測って、梱包して持ち出す作業をしていただきました。伝承館の施設の資料は約1,900件というところで、放射性物質の検査は1,300cpm、表面についている放射線の汚染度を測る単位なのですけれども、だいたい町民が自分の家に持ち出すのが13,000cpmになっています。その1/10の値で測って、一部は当時1,300cpmを超えてしまったものがありまして、おそらく雨水が付着したのか、何か吹きさらしに近い状況にあったのか、白だったらしいのですけれども、放射性物質は時の経過とともに軽減しますので、ちょうど4年くらい前だったと思うのですけれども、1,300cpmを下回るまで低減して持ち出されたというものもありました。今は県の文化財センター白河館というところに仮収蔵庫を作っていただいて、双葉町、大熊町、富岡町の資料と一緒に保管していただいています。

そこから時間が空きまして、2016年頃から町の記録をどうしていくかという議論が、町内で活発になってきます。というのは、やはり当時まで中間貯蔵を含めまして、区域がどうなるかわからない、区域がどうなるかわからないと賠償金もどれくらい入ってくるかわからない、自分たちの家が今後どうなるかわからない、帰れるのか帰れないのかかわからないという状況で、おそらく文化というものは、やはり司書さんが復興事業課に行ってしまうような感じで後回しにされてしまう。頭の中に必要なものとして降りてくるまでに5年ぐらいかかったのだらうなというふうに、個人的には理解しています。そこで、震災記録誌という震災の記録をきちんと残しておこうということが企画調整課でまず上がりまして、同時に3Dデータ測量事業とい

うのも企画調整課で始まっています。3Dというのは、先ほど言った中間貯蔵の担当部署が企画調整課にありまして、その中間貯蔵の区長さん、8行政区がかかっている、3行政区は全域が建設地に含まれてしまうのですね、中間貯蔵に全部取られてしまうのですけれども、その1つの区長さんが「記憶にしか残らないふるさとを記録に残して欲しい」というのを、震災記録誌でも書き留めさせていただきましたが、やはり地域をデータ化して残して欲しいというのを強く町民として意見をいただいております。ですので、文化財行政とか生涯学習の方からではなくて、企画調整課が復興によって、震災によって変化しているところを、町民からとどめておいてほしいという意見をうけて始まったのが、上の2つの事業になります。それと同時に、文化財行政として当時新しく入っていた学芸員を中心に、各家に避難指示が出て、そのまま家は残っているのですけれども、片付けゴミを出していいよとなると、町民の方が一時帰宅で家を掃除し始めるんですね。そうすると、ゴミに昔の物とかが出されてしまうケースが何点かすでに出ている時期でして、そういう指摘もあって、民家から資料をいただいてくるという事業を町として始めています。それがちょうど2016年頃からということになります。

時間が経過しまして2021年、いまの町の状況ですけれども、2019年4月10日、8年あまり経った時に、避難指示解除準備区域と居住制限区域の避難指示が解除されました。左の青い部分と緑のところが全て避難指示が解除になったところになります。この斜線のところ、ここに役場だとか、さっきの写真もここの写真なんですけれども、公営住宅が建ち並んだ、小さい街をここに作っているような状況です。あわせて、行政機能が2019年5月に帰って、私も大熊町の役場で働き始めました。2020年3月には常磐線が全線復旧するということで、駅とその周辺、この地域と駅を結ぶ道路だけを避難指示解除するような、駅に焦点を合わせた避難指示解除がなされて、それで駅も使えるようになりました。2021年春には駅周辺を中心に、帰還困難区域の中で復興拠点と定められたところが、ある程度面として解除される予定となっています。

アーカイブズ事業としての今ですけれども、先ほど2016年に各課で少しずつ町の記録をどうしていこう

かっていう動きがあった。それを横串に刺すために、2017年度にアーカイブズ検討委員会を立ち上げました。基本的にはアーカイブズという言葉を知らなかったんですよ、だいたいの職員って。何かも分からないっていうところから、色々先生方にお話を聞いたりして、有識者に意見をもらわないと分からないねということで、有識者を中心にして作りました。検討委員会は2年活動していただきまして、その中で資料の収集は続けていきなさいとか、民俗芸能について無形のものも継続して記録を取っていく努力をしてくださいとか、震災記録誌も5年ぐらいの経過を記して終わっているんで、今後、続編や町史の編纂に向けて資料収集を進めていくような体制を整えてくださいというような意見をいただいています。その中に、収蔵施設または活用するための施設も必要ですねという提言がひとつありまして、2020年にアーカイブ施設等整備検討委員会というところで、ちょうどどういう施設がうちの町には求められているかという議論を始めたところで。あわせて、提言書にもありましたけれども、収集活動は続けておりまして、震災後の収集資料は民具だとか古文書、あとは現代資料ですね、被災に直接関わらない資料も含めて1,100件ぐらいはあります。ただ、きちんと整理はまだできていませんというような状況です。

資料はいろいろというところでもありますけれども、左上のものは土器でもともとあったものですし、古文書とかが民家の文化財レスキューで出てきたりとか、これは3月11日の夜しか使っていないですけども、体育館避難所にはかにこういうところが避難所として開設されていますよという張り紙があったのを取ってきたもの。こちらはもともとあった海水浴場、津波でやられてしまった上に帰還困難区域に入っていますけれども、そういうものの看板を拾ってきたりとか、津波でやられた看板、もともとイベントで使っていた手作りの景品の引換券らしいのですけれども、そういうものを集めたりしているので、震災資料だけでもなければ歴史とか文化財だけでもない、雑多というか、学芸員と喋っていても、これはどういう風に保存していくのか、どういうふうなデータベースの分類の仕方がいいのかあまり定義されてないものが多いのだろうなというのは、ちょっと難しいところだなというふう

に感じています。線量は現地で測ってもまわりの空間線量が高いので、基本的に1,300cpmを超えてしまうものが結構多くなってしまいます。ですので、持ってきて除染がされたところで線量を測って、1回掃除をしてもう1回線量を測るという対応をされていて、正直なところ、それが本当に適切なのかというのも、ちょっと分からないところがありながら進めていたりします。おそらく除染のやり方も水拭きしない方がいいとか、色々あると思うのですが、化学雑巾なども助言を受けて使いながら、本当に手探りでやっているような感じです。

今回、神戸大学さんとのご縁でご報告させていただく時に、個人的にも周りとは喋っていても難しいなと思っているのが、震災から10年経ったのですけれども、ずっと変化し続けていて、とてもとても終わってないんですよね。震災の課題もずっとこの10年、フェーズごとに変わってきていますし、町民の意識も変わってきているし、町民と町の関係性も変わってきている。例えば、2019年4月にこちらへ帰ってくる時に、人口動態を広報に載せると思うのですけれども、そこに町民をどうカウントするかという話から始めるんですよね。3.11の町民が避難先に行っている、そのうち何人かは避難先に住民票を移していて、でもそこで生活している町民もいて、私みたいな人間が入ってきて住み始めてというふうなところとか。町役場として、行政のサービスの対象は町民であることは間違いないのですけれども、町民というの、色とかスタイルが違いすぎて、誰に向けてどういうことができるのか、1つのサービスの中でやっていくのが難しいなと感じています。私自身、もともと他所から入って、外の目線で町と町民を見ていた時の方が凄く楽だったと思うのですけれども、中に入っていった町民になるにつれて、どんどん集めにくくなるものとか、写真を撮りにくくなるものが出てきたり、町民に対して何を聞いていいのかわからなくなったりすることが出てきたりしています。加えて、先ほどの震災の終わりってあるのかなと、10年経ってこのような感じで、20年経つとどうなるのだろうかとか、いつまでこれを「震災」のアーカイブズとして記録し続けるんだろうなという、うちの町のゴールはどこなんだろうっていうのが見えないなというふうに感じています。

また、千差万別の体験としては、どこかの被災地でもそうだと思うのですが、なかなか一般化できるものではありませんし、特に原子力災害という人災が加わって区域分けもされてくると、同じく全町避難したけれども、その後いろんな区分けがされてしまったりだとか、各町の避難の仕方も違いますし、それをどう拾っていくことができるのかなと思っています。変化していく、まだ終わってない状況でそれをするときに、今は逆に言うと生の声をどんどんどんどん収集して行ける現場である。という時に、例えばそれはコミュニティの支援とか、町の情報を発信することとの関係性とか観光業との関係性が出てきたり。単純に過去に起きた歴史とか文化をどう守って、どういうふうに皆さんと共有していくかという話じゃなくて、今起きているものをどう記録して、どう社会の中で位置づけていくかみたいなことになると、単純に教育総務課の生涯学習とか、学芸員とかの仕事というよりも、生活支援課でやっているコミュニティ支援事業とか、企画調整課の復興計画事業、産業振興課の観光事業とか、そちらの方との親和性がすごく高い気がして、どこまで私たちが自分の仕事を限定しないで他課と連携できるか、アーカイブズ事業がまちづくりみたいな感じの意識になってきたりしています。

神戸でも地域地域で、例えば保健師さんの活動とか、相談室が町にあったりとか、弁護士さんが活動していたりとか、一方で人と防災未来センターのような展示があったりとか、26年の中でフェーズを変えながら横のつながりができたのだと想像します。色々な専門性をどういうふうに噛み砕いて、この震災、この地域で何が起きていたのかというのを表現していけていたのか。神戸だとか中越とか、先輩たちがいらっしやるので、ポイントポイントでこういうふうに事業を見直して行った、もしくは見直さなかったとか、何かしらのヒントがあるのかなと。数年前、神戸の方に新聞記者時代ですけども、お話を聞かせていただく時があって、その時に福祉関係の方が10年経って、20年経って初めてトラウマを発症される方がいたりとか、ようやくその時に昔のことを喋り始める方がいるという話を聞いた時に、震災ってどこが終わりになるんだろうなっていうこととか、保健福祉の分野との連携っていうのは非常に重要なんじゃないか、どこでトラウマ

という地雷を、簡単に記録したいという気持ちで踏んでしまうかわからないなという怖さとかいうのをちょっと考えたりしていて。

なかなか佐々木先生も奥村先生も、前回の私の議論を聞いて、お話しした機会でもまとまってないなというところがあったと思うのですけれども、今起こっていることをどういうふうに理解して集めて、しかも、それをできれば現在形で社会と共有していきたいというのを、どうできるかなというのを考え続けていますというのが、今の私の課題です。駆け足になったり、まとまらなかったりして恐縮ですが、大熊町からの報告とさせていただきます。ありがとうございました。

神戸大学附属図書館震災文庫 資料利活用に向けた近年の取り組みと課題

花崎 佳代子（神戸大学附属図書館）

それでは、これからお話をさせていただきます、神戸大学附属図書館電子図書館係の花崎と申します。今から15分ほど、お話をさせていただきます。喜浦さん、貴重なお話をありがとうございました。東北で被災された皆さま、大変な中ご参加くださり、ありがとうございます。お見舞い申し上げます。それでは早速ですが、これからお話をさせていただきます。私たち電子図書館係というのは、震災文庫自体が対面サービスとデジタルアーカイブのサービスをおこなっているのですけれども、震災文庫以外にも、学内の研究成果ですとか、学内の貴重書、稀覯書等の電子化提供をおこなっている係です。

1 震災文庫の概要

まず震災文庫の概要について、簡単にお話をします。震災文庫はご存知の方も多いたと思うのですけれども、阪神淡路大震災関連の資料の網羅的収集ということと、インターネットの活用、それから一般公開ということをして3つの柱として、1995年から運営をしています。かたちとしては、対面とデジタルアーカイブの2つということで、資料の提供を実施してきています。震災文庫の概要ということで、資料数とメタデータ数はこのようになっています。現在、所蔵件数が61,000件を超えています。電子化件数は5,300件、メタデータ数が301,975件ということで、メタデータ数が特に膨大な数になっています。こちらの資料種別を見ていただくと分かる通り、通常図書館ですと図書とか雑誌というものが中心になりますけれども、例えば「1枚もの」と呼んでいるのはチラシであったりとか、新聞記事の切り抜きであったりとか、その他にも写真や動画などですね、多様な種類の資料を集めているというのが特徴になっています。

こちらが震災文庫の概要、沿革です。阪神淡路大震災が起きた1995年1月の3ヶ月後には、資料が散逸

してしまって保存されないということを危惧しまして、資料の収集を開始しています。そしてその半年後、1995年10月には震災文庫をオープンしています。3年後には資料の「1枚もの」を中心にまずは電子化公開を始めまして、その1年後にはデジタルアーカイブのシステムを導入して、多くの資料を公開してきました。その後は多くの機関、例えば人と防災未来センターさんですとか、兵庫県立図書館さん、国立国会図書館さんと連携して横断検索が可能となっていたり、ハーバード大学のジャパンデジタルアーカイブとも連携の覚書を締結してしまっていて、連携の準備をしているという状況にあります。右側の方に資料の点数の増加の推移を書いているのですけれども、資料数は最初の数年間にかなり増えたというところなんですけれども、その後も専任の職員が必ず1名、その他に兼任職員が2名ぐらいいるといったかたちでこれまで運営してきておりまして、少しずつメタデータや資料が増えてきています。

その間ずっと継続してきたことはこちらの通りになります。まず、資料の収集と保存ということについては、大きな情報源として神戸新聞、地元の新聞を毎日チェックしているということで、そちらの他に神戸市や兵庫県の記者発表の資料もチェックしています。それらの中から、図書や雑誌等の刊行物ではない地元のイベントの情報ですとか、自費出版物とか、展覧会をやっているだとか、そういったローカルの情報を得ることができて、寄贈依頼をするということもずっと続けてきています。そして新聞記事自体、それから記者発表自体も資料として保存しています。記者発表資料については神戸市、兵庫県の許諾を得て、プリントアウトして保存するというをしてくれています。通常の刊行物についても、随時情報をチェックして購入するというをしています。

先ほどメタデータが30万件ぐらいになっていると

ということをお伝えしたのですが、震災文庫の特徴としまして、デジタルアーカイブの情報には、例えば図書を所蔵している場合ですと、図書のタイトルだけではなくて、そこに含まれる阪神淡路大震災に関連する目次情報も入力するといったことをおこなっていますので、検索した時にとてもヒットしやすいかたちになっています。それから、一次情報の公開についても、例えばチラシの寄贈を依頼するとき、同時に電子化と二次利用についても許諾を確認するというフローが確立できてから、スムーズに電子化することもできるようになってきています。そのほか、対面での閲覧複写、レファレンスや団体利用への対応ということも日々おこなってきています。

2 近年の取組と課題

(1) コロナ禍の対応

それでは次に、最近の取組と課題についてお話いたします。まず、今年度どちらの図書館でも対応が大変だったのではないかと思いますのですが、本学でも2020年5月から9月の間は、基本的に図書館は閉館で、一部の利用者だけが特別利用が可能であるという状況でした。その中で震災文庫については、震災文庫のみが所蔵しているものについては複写物の提供が出来ますという対応をしていました。10月以降は図書館も条件が緩みまして、学内者のみ来館利用が可能であるというふうになりましたので、事前予約制で2時間以内、同時利用4名までという条件のうえで来館していただけるようになりまして、この4ヶ月では50名の学生さんたちに利用していただきました。ただ、震災文庫では資料の保存のために貸し出しをおこなっておりませんので、今後來館が出来なくなった時に、どうやって利用を保証してゆくかということは課題になっていくと思います。

(2) 利活用促進

ここから具体的な取組と課題をセットで紹介していきたいと思います。近年の取組としまして、まず1つ目に、利活用促進に関しまして、2019年度、2020年度には総合教養科目「阪神淡路大震災 A、B」という授業で10分ほど、震災文庫ですとか、震災のデジタルアーカイブ全般に関する案内をさせていただ

きました。こちらの資料は2年度分を web で公開していますので、よければご覧ください。

もう1つ新しい取り組みとしては、電子書籍の購入を今年度初めておこないました。図書館の中で電子書籍の購入というものは、もうそれほど珍しくはないと思うのですが、震災文庫は例年資料費が約40万あるのですが、その中で電子書籍を購入したのは初めてになります。今回は冊子の所蔵があるものに対して電子版も購入するというかたちで、17冊を購入しました。震災文庫のデジタルアーカイブのメタデータの画面からも、該当の電子書籍へのリンクを貼っています。電子書籍を探している途中で気づいたことなのだと思いますが、電子書籍を探す時に目次情報が充実して入っていますので、そこで書籍を探していくことで、そもそも冊子を持っていないものを探すということができたというのは、新しい発見でした。

これに関する課題としましては、授業で紹介をさせていただいたという試みはあったのですが、今後は特定の授業だけではなく、多くの人に見ていただけるように、動画や教材というものも作っていかないと考えています。それから、電子書籍の購入に関しても、今後状況を考慮して、来館していただきにくい状況が続くのであれば、電子媒体を多少優先させていくということも考えながらやっていきたいと思っています。

(3) デジタルアーカイブ

次に、デジタルアーカイブについてです。最近の取り組みとしましては、まず一つ目に CC ライセンスの適用というのを、2つの写真のコレクションに対して行いました。1つが附属図書館の被害状況写真集で、こちらに CC BY という、出典さえ書いてもらえれば自由に使えるというライセンスを適用しました。もう1つは一般の撮影者の方、前田耕作さんという方の写真のコレクションに対して、CC BY-ND という、出典を書いたうえで改変をおこなわなければ自由に使えるというライセンスを適用しました。この適用にあたっては著作権者の許諾が必要になりますが、前田さんに関しては、ちょうど前田さんからそれまで適用していた二次利用条件を緩和したいというお申し出があった時に、こちらでも CC ライセンスを検討していたので、やり取りの上でこのライセンスが丁度良いとい

うことになって適用に至ったというかたちです。

もうひとつの最近の取り組みとしましては、ERDB-JP という、国立情報学研究所が運営をしている、国内の電子ジャーナル、電子ブックのナレッジベースというものがあります。そこに一括登録をすることで、CiNii Books で本を検索した時に、震災文庫で電子化した図書へのリンクが表示されて、直接アクセスできるという仕組みを利用して、その登録を行いました。これについての課題としては、まずメタデータについては、とても情報が豊富なので検索した時にヒットがしやすいのですが、メタデータに階層があるということによって他のデータベースと連携がしづらいといったことがあります。それから、メタデータ記述のマニュアルが完全に引き継がれていないということから、記述形式が統一されていないといったことがあります。次期のリプレイスが2022年9月にありますので、その際には項目の形式や記述ルールを変えて統一していこうということで検討を行っています。それから連携先につきましても、今後ジャパンサーチですとか、国立情報学研究所が運営している IRDB ですとか、多様な連携方法というものを模索していきたいと思えます。利用条件についても、現在 CC ライセンスを適用しているのはほんの一部ですが、この範囲を拡大していきたいと考えています。

(4) 未刊行資料

次に、未刊行資料に関する取り組みです。これまで震災文庫では閲覧提供可能なもののみ受領するというのが方針ではあったのですが、それに対して寄贈の依頼があった時に、例えば学内の教員からであれば、方針は決まっていなくても対応を一任していただいて受領します、というようなことが時々ありまして、そういったかたちで受け取った資料が活かされないということになっていました。そういった状況に対応していくために、今年度はまず何があるのかの把握から始めようということで、資料群ごとにリスト化をして、さらに資料群の中の個別資料をリスト化することで、こちらにあるような項目を今リスト化していただいておりまして、人文学研究科の佐々木先生や水本先生も多大なご協力をくださっていることで、整理が進んでいっています。

未刊行資料の枠組みの中でもう一つ大きな出来事としまして、先ほど奥村先生からお話がありましたけれども、サンテレビジョンさんという地元のテレビ局から、被災直後を中心とした取材映像のご提供のお話がありました。こちらは放送をまだおこなっていない素材の映像ですので、写真ですとかプライバシー、個人情報等の問題があるので、公開範囲に関する確認が必要となりました。実際には今までに映像1件を公開できたという状況なのですが、その1件の公開にあたりましては、人文学研究科の先生方が、デジタルアーカイブ学会がつくっている「肖像権ガイドライン案」を参照していただきまして、項目ごとに点数化をおこなって、最終的にサンテレビさんと協議をして、公開可であるという判断のうえで公開をしました。

このように、これまで手付かずだったのに比べると、ちょっとでも進んでよかったというのが率直なところなのですが、これからまた大変だなというところが、まずは判断基準の整備ということです。個人情報、肖像権、プライバシーやパブリシティ権など、多数気にすることがあるということで、それぞれ閲覧提供、電子公開などの利用目的に対してそれぞれの可否をしっかりと判断する必要があります。それについて、例えば著作権であれば寄贈者に直接聞いたりということをしているわけですが、たとえばプライバシーや個人情報、肖像権等については、実際に載っている人にまで直接聞くことはできないということを考えると、どうやって判断していくかというのが課題だと感じています。

手続き上のことにつきましても、現在は公開しているか、公開せずに死蔵状態で眠ってしまっていたかのどちらかですので、利用制限を設けたうえで利用してもらうというワークフロー、手続きが決まっておりますので、そういったものの検討が必要だと思っています。

(5) 媒体変換・画像処理

最後に、近年の取り組みとしまして媒体変換や画像管理というものがあります。これは形式や媒体が古くなってしまったものを、現在でも再生可能な形態に換えるということなのですが、2012年度から実施を進めて参りまして、一部終わったものもあります。

ただし、まだ変換やバックアップの作成が終わっていないものもありますので、今後は優先順位を定めた上で、引き続き行っていこうと考えています。課題としては、まだそもそもバックアップだとか、媒体変換ができていないものがあるということで、それを進めていくということ、公開している画像にひもづく保存用画像がぱっと一瞬で出る状態には今なっていませんので、その整理をおこなっていくということ、またバックアップの作成についても、できたら遠隔で保存するというような対応をとって、ちゃんと持っている資料がずっと使える状況を確認したいと考えています。

私からのお話は以上になります。割と裏方の話が多いのですが、こういったことにちゃんと対応していくことで、資料が活かされるのかなと思います。ありがとうございます。

質疑応答・情報交換

佐々木和子(神戸大学大学院人文学研究科/司会) ありがとうございます。細かい意見交換は後ほどにすることにいたしますが、2つのご報告で事実関係等、確かめておきたいことがありましたら、今お受けしたいと思います。手をあげる機能もありますので、それをうまく使っていただければと思います。チャットに入れていただいても結構です。いかがでしょうか。

zoomの参加者のところを見ていただくと、入っている方のお名前とともに、手をあげるという機能が付いております。そこをクリックしていただきますと、手をあげることが出来ますので、もしよければ使っていただければと思います。

防災科研の田中様から、震災文庫で2020年リプレイス予定のシステムの選定基準について、可能であればご回答いただきたいとのことですが、いかがでしょうか。

花崎佳代子(神戸大学附属図書館) 震災文庫の花崎です。次期システムではメタデータの階層自体は無くす前提なので、そういった点で縛りは少なくなるのですが、1つはIIIFというデジタルアーカイブの画像やメタデータを流通させる規格に対応していること、それからJPCOARスキーマという、機関リポジトリという研究成果のデータベースに関するメタデータの規格なのですが、そちらに対応していることというのが大きな条件になります。震災文庫でIIIFやJPCOARスキーマにどこまで対応するかというのは、今の段階では確定できていないのですが、システムとしてはそういった機能を持っているものを考えています。

佐々木 いまのご報告で防災科研の田中様、よろしいでしょうか。付け加えてお聞きになりたいことがあればご発言ください。

田中亜紀子(防災科学技術研究所) 防災科研の田中です、ご回答ありがとうございます。よくわかりました。

佐々木 喜浦さんについてのご質問等、いかがでしょうか。簡単に事実確認だけをしていただいて、この後、最後の方でもう一度時間を取って意見交換をしたいと思いますが、非常に重要な、大きな問題を含んでいると思います。現在進行形のものをどう捉えてゆくかということを含めて、後に話をしたいと思いますが、事実確認だけでもお聞きになりたいことがございましたら、いかがでしょうか。

奥村弘(神戸大学大学院人文学研究科) 喜浦さんの現在の日常的な仕事は、もう1つ伝わっていないと思うのですが、少しそれを付け加えていただけませんか。

喜浦遊(福島県大熊町役場教育総務課) 毎日どのような仕事をしているかということで、よろしいでしょうか。色々なのですけれども、基本的には資料の収集が未だに多いですね。学芸員がいま2人おりまして、私と3人で文化財行政を担当しています。基本的に文化財だと歴史的価値があるもの、一般的な文化財といわれるものの収集は、当たり前ですけれども学芸員のほうが長けていますので、そこら辺はお任せして。震災記録誌を編纂したというところがあって、震災に関するものに関しては、地区の公民館に行って地域のを集めてくるだとか、住民の話の聞き取りをするだとか、そこら辺を大きく担っているのと、資料の置き場自体がそもそもなかったりするので、大野小(大熊町立大野小学校)という、帰還困難区域で避難指示が解除されそうところが先に除染されたので、体育館にブルーシートを敷いて掃除をして、収集場所になっているんですね。そういった事務的な、どこに何をを入れていくかみたいなことの整理をやっていることが多いです。

アーカイブ施設の検討委員会は、私の方で基本的に色々と先生方とやり取りさせていただきますので、ああでもない、こうでもないという先生方のお話だとか、こちらからの話とかを日々調整させていただいて

いるような状況です。ありがとうございます。

佐々木 奥村先生、それでよろしいでしょうか。私から1つ伺いたいのですけれども、アーカイブ施設検討委員会がおこなわれているとおっしゃっていました。いつごろ施設を開館される予定で進められているのでしょうか。

喜浦 いま、ほとんどコンセンサスがあるような、ないような状況で、施設は作って良い、作る必要があるよねというところまで来たんですが、お尻が決められたような話でもなくてですね、机上で上手く進めば令和7年から8年ぐらいに施設が全て出来て、オープン出来たらいいねというかたちではあります。

ただ、先ほど課題でも申し上げた通り、佐々木先生がおっしゃった隣の双葉町に伝承館という震災と原子力発電所事故に特化した、ある意味その地域の歴史というよりも、震災をどういうふうに見て、伝えていくかみたいな感じの場所がお隣さんにできていて。それと同じようなものはまずいないよねっていうのが、うちの町としてはいろんな意見として上がって来てまして、それは当然なのですから。そういう時に、うちが現在進行形のものに対して、どんな施設がいいのか、単純に博物館を作ればいいのか、前の民俗伝承館をもう1回作り直すというのだったら、前あったものの復旧なので、異論は出ないと思うのですけれども、既にそれ以上の収集物が手元にはある。しかも、それについては評価がまだ上手く定まってないっていうところで、最近これは交流施設なんじゃないかという話も先生方から出てきたりするぐらいで。うちの町で、うちの町の記録をし続けるために必要な施設とは何か。収蔵がいることだけははっきりしていて、そのほかの機能はまだまだ検討する余地があるというところで、その議論におそらく思った以上の時間を使いそうだなと思っています。そういう状況です、お尻は決まっていないです。

佐々木 ありがとうございます。他に、これに関してでもいいのですが、ございますでしょうか。

富山明男(神戸大学附属図書館) よろしいですか、富山

ですが。奥村先生にも伺いたいのですけれども、今日お話があった、いつまでこういう資料の収集を、何を目的に、どこまでやればいいのかというお話は、やはり良いご提案というか、問題発議だと思うのですけれども。

私自身は学問をやっている人間として、いろんな資料があるということは、古い資料も含めて非常に役に立つということで、ゴールというのは常に新しいものにバージョンアップされていって、蓄積されていくこと、それ自体にも歴史的に価値があるとは思っているのですけれども。ただ、その作業だとか、そういうものをしている人間にとっては、やはりマイルストーンみたいなものがあって、例えばここで資料を集めたもの、蓄積されたものがある形になって、世の中に公開されて、世の中に貢献できるというのですかね、例えばグローバルに貢献できるとか、そういう視点というのが、どこかでマイルストーン的にあるとやりやすいのかなと思うのですが。その辺を奥村先生はどうお考えですか。

奥村 佐々木さん、どうでしょうか。ここで答えるようなかたちのほうが良いでしょうか、それとも全体に関わることなので、後ほど議論を進めたほうが良いでしょうか。

富山 答えていただければ。要するにこれは議論の場だと思うので、皆さんがどのような考えでいるのかというのもお聞きしたいなと思いまして。

佐々木 それでは、私のほうから、司会が喋っても良いのかなと思いながら喋らせていただきます。いつまで集めるか、ゴール、マイルストーンもですが、常に私はバージョンアップしながら、今日の震災文庫の話にもありましたように、常に続けていくということ自体が非常に重要だと考えています。マイルストーンは自分たちがまとめた話が出来たところで1つずつ出してゆくのかと考えます。このアーカイブは常に現在進行形であって良いのではと、私自身は考えています。26年経ってといいますか、そうすると次の課題もやはり出てくるのではないかと考えています。

しかし、常にそれを続けていくんだということ、

分かりやすいいえば、お金を払ってくださる方という言い方は変ですが、この事業自体は続けていく事業だと、それがどこまで納得、支持していただけるかということだろうとも思います。そして、自分たちがここで1つ発信できるものが出来たと思う時点で、少しまとめて発信していくことが重要だと思います。あるいは、私もあまり好きじゃないなと思いつつも、やはり5年10年だとか、皆さんが周りで区切りとおっしゃる時に、1つ区切りを考えるというのも、後になれば良いかもしれません。

26年経っても、まだずっと震災後が続いているというのが神戸の現状だと私は理解しています。それを他の方々と議論しながら、1つずつ、その過程を含めて記録を残していくということが重要なと考えて、今までやってきたということです。こういう答えでよろしいでしょうか。

奥村 それでは、私の方からも少し意見を述べさせていただきます。なかなか難しいご提起ですし、最初に出た、どこが終わりなのだろうかというお話とも関わると思うのですけれども。1つは、神戸の大震災のことで言うと、意識的に社会全体の資料を様々な団体や図書館が集めたというのは、初めての経験に近いということになりますので、これにあたる事例が実は存在していないことがあります。ですから、いつまで、どこまで、ということに関していうと、なかなか難しいのですけれども、マイルストーンのようなものは明確にあって、前回申し上げたことがあるかもしれませんが、僕は15年ぐらいが1つの区切りにあるだろうと。何かというと、それは成人する人が、全員直接の体験者ではなくなった時なのですね。これは大学もそうですけれども、15年ぐらい経つとほとんどゼロになる。つまり、誰かに聞いて、初めてその時代がわかるということになるので、歴史としてしか伝わらなくなるような事態が発生した時というのは、全体の中の流れだと思います、地震災害については。それからもう1つ、次は私どもがいなくなった時だと、個人的には思っているのですけれども、30年から40年ぐらいが経つと、ほとんど社会的にはその出来事を知らない人たちになりますので、それは全体の大きな歴史や文化の中の一部になっていくのじゃないかと思う

んですね。例えば図書館であれば、様々な文庫を今も持っていていっしょにいますけれども、その1つに変わっていく時期というのが、当然長い歴史の中にはあるし、災害に強い文化という災害文化論から言うと、それが文化として伝承されるようになっていくことが、災害に強い社会を未来に作っていくことになるので、そういうものと関わってくるのではないかと私自身は考えています。

ところが、福島原発災害の被災地で、それが果たして通じるのかということに関しては、富山先生も工学部の先生ですので、逆にお聞きしたいところもあるのですが、この話というのは終わりがはっきりしていないというか、災害が現在進行形のまま、変な話をすれば1万年続くという話になりかねない。私たちが本当に経験したことのないような、災害に関する現状がずっと続くということなんです。日常生活そのものになってしまうというか。もちろん、一般的に他の災害も日常で襲ってきますから、そういう意味では日常生活なのですけれども、人間が起こした問題として、その課題が長期にわたって直接的に続いていくということは、今までなかったことなので、先ほどのいったどこが終わりなのだろうかという話は、私は重く考えています。災害、例えば阪神大震災であれば、その後の復興の過程も含めて、全体で20年、30年ということで変化していつ、まだ集めることはあるのですけれども、やはり災害発生時を中心としながら資料を積み重ねていくのですけれども。福島の場合はそこで終わるのではなくて、局面が次々と違うけれども、現状として繋がり続けているということがあるので、どう考えてよいのだろうと思ってしまっております。

ただし、日常の中に災害を捉えていくということでは、神戸であっても次は私たちが生きている間に起こるかどうかわからない、明日かもしれませんけれども、必ず起こるので、そういう点では継続して、私たちの社会や文化との関係の中で考えていかなければならないのですけれども。やはり福島に関しては独自の問題群を持っていること自体を含めてどう考えていくのかというふうにしていかねばいかないと、個人的には考えているところです。お答えになっているかわかりませんが、以上でございます。

富山 正解だとか、そういうものをいただこうと思って質問しているわけではなくて、議論のために問いかけたのですけれども。確かに非常に難しい問題なんですけれども、私たちも最初に申し上げたように、資料を残すというのは非常に大事だと思っているんですね。例えば、アレキサンドリア図書館とか古い文献が残っていることで、その時代に何があったかというのが分かることによって、私は工学をやっていますけど、工学にどのようなインパクトがあったのか、そういうこともやはり繋がっているんですよ。だから、2000年前のことでも、やはり価値はあるんです。

例えば、原発の話が今出ましたけど、原発で事故は起こるものなのですよ。原発の神話があった頃には、事故は起こらないっていう安全神話みたいなものがあったのも事実なのですよ。原発を実際に研究でやっていた人間、私もやっていますけれども、全然そんなことは思っていないわけです。事故は起こるものだと思っているのですけれども、それに対して、例えばそういう前提のもとに事故が起こった後、何が起って、実際にどういうことが、そこに住んでおられる方の人生においてインパクトがあったかとか、何が功を奏したか、何が悪かったかっていうことを蓄積しておくことも、同じようなことが起こった時、非常に大切なんですよ。繰り返し繰り返し資料を蓄積していくことというのは、労力はかかりますけれども、価値がすごくあるなと個人的には思っているんです。だから、終わりが無いというのは個人的には思っているのですけれども、終わらせないためには、何かの仕組みが必要なんですよ。ドライビングフォースがなくなると、こういうものって絶えて行くんですよ。ですから、せっかく始められて、もう10年もやっているということはすごく良い事だと思うので、是非これを継続する仕組みとか、金銭的なバックグラウンドにせよ、アウトプットを定期的に出すにせよ、何か継続できる仕組みみたいなものを作っていくというのがやはり大事なのかなと思います。勝手なことを申し上げてすみません。

佐々木 ありがとうございます。ほかにご意見はございませんか。福島大学の黒先生はどういうご意見でしょうか、急にお話を振って申し訳ないですが。

大黒太郎(福島大学行政政策学類) はい、突然お話を振られて驚いていますが、喜浦さんのお話を初めて聞かせていただいて、すごく共感する部分がありました。僕は大学で政治学を教えています、震災後に被災地の女性農業者の方たちと一緒に、食に関するプロジェクトをはじめ、いろいろと試みてきました。飯舘に関わるということが非常に多いのですが、最近村長が変わったということもあり、これまであまり動かなかったもののなかから、新たに、「アーカイブズを作りませんか」とか、「倉庫に眠っている資料を出して整理しませんか」とか、「飯舘の歴史のテーマごとに学生にヒアリングを含めた記録をとらせてもらえませんか」とか、いろいろと役場に提案しているところです。うまくいくかどうかは分からないのですけれども。

今のお話を聞かせていただいて、被災と復興が現在進行形ですむなかでアーカイブがどういう役割を果たすのかという部分に非常に共感しました。自分も歴史を掘り起こすようなことをやるわけですね、例えば、飯舘村役場と一緒にやった事業で、高齢者の方に話を聞いて、「自分史」をまとめるというのをやってきました。1年間に20人ずつやって、今年で3年目、全部で60人の方の自分史を集めました。それも、いろいろところで活躍して有名になった方ではなく、村の普通のおじいちゃん、おばあちゃんの話聞くということをやってきました。とても面白かったですし、そういうおじいちゃんやおばあちゃんの日常生活の長い積み重ねで飯舘村ができあがっていることを実感しました。あるいは、女性農業者の方々から地域色のレシピを集めるという活動のなかで、村の女性が苦勞するなかで村の可能性を拓いてきたこともよく分かりました。

それを何でやるのかと考えてみると、こうやって歴史を掘り起こす理由は、それをアーカイブに置いて誰かに見てもらおうというのではなくて、それを使って、次世代の人たちにつないでいくという役割の部分ですよ。それができるんじゃないかということで、やってきたわけです。歴史の掘り起こしは、もちろん記録のためというのもあるのでしょうけれど、今の飯舘のように、被災と復興が同時に動いている場所でどうやってそれを活かすのか、村がどこからやってきて、将来にどうつないでいくのかというところが非常に重要

だと思ってやってきましたので、最後におっしゃられた「アーカイブの施設は交流施設ではないか」、という議論があるというお話がありましたよね、その点については全くその通りなんじゃないかなと感じました。資料をめくるのではなくて、そこで教えてもらったレシピを一緒に作ってみんなで食べる、そういうものがアーカイブの役割なのかと考えることもできるのかもしれない。そういうアーカイブの捉え方は、一方でアーカイブについての非常に変な議論なのかなと思いつつ、状況が動いている中でのアーカイブの役割というのは、実はそういうところにあるのではないかということを思いました。

これとも関連する話かとは思いますが、双葉出身の大学院生の話です。彼は現在24、5歳で、修士論文を書いているところなのですが、中学生の時に被災して、避難をして、おおむね福島市で高校・大学生生活を過ごして、就職も決まるとなると、双葉町民だという意識があまりないんですね。修士論文のテーマは、双葉町の今後の復興に若い世代がどういう係わりができるのか、ということをやっているにもかかわらず、自分が双葉町民だという意識が弱いなかでやっているの、あまりうまくいっていないところがあります。町民って誰、村民とは誰というとき、そういう若い世代をどこまで拾って連れていけるのか、という問題は今後、大きくなっていくのではないかと思います。

彼の修士論文の構想は、町がそうした世代への関わり方をもっと強めていけば、自分たちはもっと関わったのではないかという後悔のような、あるいは批判のような意識が根底にあります。アーカイブにしるそれ以外の取り組みにしる、若い世代と町をつなぐ役割が十分果たせていけば、彼に可能になったことももっとあったでしょうし、逆にそれがうまくいかなかったから、結局彼の中での双葉町の歴史が自分のものと感じられなくなってしまったのかもしれない。アーカイブが記録倉庫ではなく「つなぐ」ための交流施設だと考えるなら、アーカイブをいつまでやるのか、どこかで切れるのかという話が先ほどありましたけれども、5年、10年という機械的な切り方でもなく、また原子力災害だから超長期の対応が必要だということでもなく、つないでいく必要がある限りは、手をかえ品をかえしながら、やっていく必要があるのではないで

しょうか。すみません、急なご指名だったので、取り留めのない話になってしまいました。

佐々木 ありがとうございます。急にお願いして申し訳ありませんでした。福島で実際に活動されている方のご意見ということで、お聞きしたいなと思いました。喜浦さん、今までのご意見を聞かれて、どうのご感想をお持ちですか。

喜浦 先ほど現在進行形のものを、どういうふうに私たちが記録し続けられるのか、社会に還元出来るのかというときに、奥村先生がおっしゃった、いずれこれが文化、町の一部になっていく、震災が特化されずにいずれ町の一部になる、というところが福島では違うというのがなるほどなとすごく思っています。

ここの文脈だと、新しい町を作る過程が、全部震災の過程と一緒に、町が出来ていく記録と、震災の経験というのがほぼ一緒になってくるんですね。そこが、大黒先生がおっしゃったような、文化を震災前にあったものと、今度新しくできているところへどう繋げてゆくかという役割が、アーカイブという言葉の使い方が色々あると思うので、この言葉で正しいかどうかは別として、つなぐ役割ができて、そこからもしかしたら新しい町を紡ぎだせるかもしれないという役割があるのかなと。そういう時に、「震災」という括りで記録をしていくべきなのか。これから20年、30年経っても、大熊町がどうなっていくかという記録と、震災からの記録が重なって行く時に、これをわざわざ「震災アーカイブズ」と言う必要があるのかどうかとかですね、そういうことを考えたりしました。

やっぱり町民の方々も、震災を忘れたがっていたりだとか、大黒先生がおっしゃった若い子に関しては、逆に言うと一部の子は「復興」という言葉に縛られている感じもすごくするんですね。何かしらしなければならぬ、みたいな。個人的には、できれば若い子には全部町のことなんか忘れて、他所に行って、それでもどうしても気になるんだったら戻っておいでと、最近の私はもう基本的にそうなってしまうのですけれども。世代世代で感じる事とか、町との繋がりと、震災に対する記録とか記憶の仕方も違うので、町、行政がどういうふうに、誰に対してアプローチす

るのかは難しいなというふうに日々思います。ごめんなさい、まとまっていなくて。

大黒 僕もあまり批判めいたことは言わないほうがいいのですが、飯館には外から来られる方、新しく事業を始めるために来る方、村が好きになってやってくる方や地域おこし協力隊になって村で生活する方などいろんな方がいらっしゃいますが、そんななかに若い人がいると、「新しい若い子がやってきてくれた」とか、「外から来て新しい事業を始めてくれた」ということで、みんなすごく大切にするんですよね。私たちみたいに、おばあちゃん、おじいちゃんに話を聞いたり、村の高齢者と学生が帰村した高齢者の自宅を訪ねてお茶のみ話をしてくるみたいな活動をやっている人間は、なんとなく「旧世代」のような感じになっているのではないかと。「そういう歴史がありました、そこらはアーカイブ。若い人たちが来ました、新しい村を創っていきます」、みたいな流れにならなければいいな、と心配になることもあります。そんなことになってしまったら、新しい村は「飯館村」なのか、ということですよ。アーカイブなり、歴史を掘り起こしていく、それを記録として置いておくのではなく、ちゃんと利用する、あるいはおばあちゃんから何かを引き取ってそれを伝えていくというのは、とても難しいことです。やりたいことはそういうことなんです。いかがでしょうか、大熊では。

喜浦 大熊は若い子がまだそんなに入ってきていないので、どちらかというともまだおじいちゃん、おばあちゃんたちが幅を利かせている段階ですね。ただ、ちょっとお話は違うかもしれないですけども、新しく入ってきた人間が、そんなに若くもないので、歴史に若干興味を持つとか、まちづくりにしても、どこかのコンサルが入ってきても、絶対町史にまず当たるんですよ。この町で何があったかを知ったうえで、まちづくりに反映させたい、きちんと理由を作りたいと。金太郎飴みたいなまちづくりじゃなくって、なぜこの町にこの施設が必要なのかというのを歴史から掘り下げて作って行きたいっていうのは、他所から入ってきた人間から感じる。むしろ中にいた30代、40代にとっては当たり前すぎて考えないことを、他所から来た人間

の方が掘り下げようとするっていう感覚は少しあるかなというのは。

これがもうちょっと若い世代になってきた時に、うまくそこら辺ができるのか。それこそ、震災後に「これは大熊町じゃないね」とおっしゃる方もいらっしゃるんですよ。「あんな復興公営住宅が田んぼに立って、新しい町ばかりで、俺の知ってる町じゃないよ」と、もうすでに言われるというところに、少しでも楔を入れるような役割をアーカイブズができるか、できないかっていうところは難しいなっていうのと、頑張りたいなというところではあります。お答えになっていなくて、すいません。

大黒 ありがとうございます。もちろん、「古い」人たち、「新しい」人たちといっても対立する必要はないので。最近いろいろと新しいプロジェクトを提案しているのですが、あまりうまくいっていないので、少し僻みっぽくなっているのかもしれませんが。これから一緒に頑張っていきましょう。ありがとうございました。

佐々木 ありがとうございます。この議論について一言だけ、天野さん、皆さんの話を聞いていて、いかがでしょうか。

天野真志(国立歴史民俗博物館) はい、国立歴史民俗博物館の天野と申します。喜浦さんのお話も11月にうかがっておりまして、大熊町の取り組みやそれぞれの課題についてもうかがっておりました。

私も富岡町アーカイブ施設の検討委員会に入らせていただいているのですが、富岡ですと震災前から現在に至るまで、歴史の中の連続性で地域を捉えていこうということで、災害という事象を歴史的な文脈で捉えていくことを進めています。そのなかで、震災関連資料を地域の歴史経過を捉えるものとして収集する取り組みが行われていると思います。公文書も含めたアーカイブ施設として構想されているわけではないですが、富岡町という地域で起こったあらゆるものごとを地域の歴史として記録化してゆく取り組みとして理解しています。

私の活動ですが、基本的には各被災地での災害関連

資料の収集保存や継承についての取り組みをお手伝いしています。先ほどからお話があるように、それらをどこまで残すのか、どこまで続けるのかというのは、各所でも耳にします。宮城県の岩沼市でも『岩沼市史』震災編が2022年3月の刊行に向けて進められています。震災編という地域の歴史として位置づける取り組みが早い段階で目指される一方で、これを一つの区切りとして災害との向き合い方が変わってしまうのかなという懸念もあります。編纂に向けた協議のなかで、叙述の範囲をどこまでに設定するかは議論になりました。震災編の刊行をいわゆる復興の到達点と認識されてしまうかもしれない、という懸念もありました。このあたりは難しいところではありますが、来年度には刊行されることとなりますので、是非ご覧いただき、ご批判いただければと思います。

熊本地震の関係資料も少しお手伝いさせていただいていますが、くまもと森都心プラザ図書館で収集されている震災資料についても、どこまで収集するかということをよく聞かれています。森都心プラザの方とも話をしていますが、基本的にはずっとやるとおっしゃっています。災害対応を行政的にはどこかで区切りをつけなければいけないかもしれないし、そこに住む人たちにとっても、何かしらの区切りは求めざるを得ないのかもしれないかもしれません。佐々木先生がおっしゃったように周年というのは一つのきっかけであると思うのですが、そうした変化を認識しつつも資料と向き合っていくこと、また資料を通して地域を見つめていくことは持続させていく必要はあるかと思います。

あと、神戸と他地域が根本的に違っているのは、

我々は常に神戸を参照できるということです。こうした活動の端緒である神戸が継続していくということは、他の地域にとっても大きな強みではあるかなと思います。

佐々木 ありがとうございます。長岡市立中央図書館の田中洋史さんからもご意見いただきたいです。被災資料も、震災資料も、そしてそれらを合わせた「文庫、ふみくら」もつくられてということで、少しご意見をいただければと思います。

田中洋史(長岡市立中央図書館文書資料室) 長岡市の田中です。喜浦さんどうもありがとうございました。ご無沙汰しています。本日、皆さんからお話をお聞かせいただいて感じたことは、続けるということの大切さです。続け方はそれぞれ異なると思いますが、このことを強く感じました。長岡市の現状は、後程ご報告させていただきますが、今年、一つ愕然としたといいますか、はっとさせられたことがありました。文書資料室自体が抱えていた震災資料は、今年度で整理が終わりました。しかし、中越地震に関する民間所在の一次資料については、その所在状況を把握していないということに気付いたのです。震災資料に関する所在確認調査は、個人や施設・団体の関係者の方々から資料にまつわるお話を聞くという、オーラルヒストリーのチャンスにもなります。今日お話を聞いていて、震災資料に関する取り組みの続け方として、このような方法もあるのではないかと思います。

各館からの報告

佐々木和子(神戸大学大学院人文学研究科/司会) ありがとうございます。この話はずっと続けていきたいのですが、他の館の情報も教えていただきたいです。一旦ここで打ち切らせていただいて、図書館の情報交換をおこないます。各館から、今やっていらっしゃることのご紹介をいただければと思います。それでは岩手

大学の遠山様からお願いします。

遠山正宏(岩手大学図書館) 岩手大学図書館の遠山と申します。当館の活動について1枚ものにまとめました。昨年の報告からの変更点としては、特に大きな動きはなかったです。収集資料の方も、それほど増えてお

りません。ご覧の通りの数字となっております。

今回、当館だけではないのですけれども「震災記録を図書館に」キャンペーンの企画展として、今週末土日に仙台で開催されるアーカイブ企画展に当館からも参加というかたちで、今準備しているところです。

なお、課題等につきましては以前からのままで特に進展していないのですけれども、OPAC 登録データの災害リポジトリへの取り込み、更新がまだありません。ですので、震災資料を探すには OPAC と災害リポジトリの両方を検索する必要があります。それから、収集体制が以前と変化ありませんので、担当者1人ということで、なかなか寄贈依頼まで手が回らないということが課題となっております。以上になります。

佐々木 ありがとうございます。体制の問題については、どこの館もいろいろな課題を抱えているかもしれません。続きましては、東北大学の永澤様、よろしく願いいたします。

永澤恵美(東北大学附属図書館) 東北大学の永澤です。資料に沿ってご説明いたします。当館も大きな変更はございませんが、収集資料の方ですと、昨年に比べますと全体で500冊程度増加となっております。それから、令和2年度の取り組みとしましては「東日本大震災アーカイブワークショップ」を3回ほど開催しております。参加館は岩手、宮城、福島県の県立図書館さん、市立図書館さん、大学図書館、それから国立国会図書館、防災専門図書館、防災科学技術研究所の自然科学災害情報室の10館となっております。先ほど岩手大学さんもおっしゃいましたように、令和3年が東日本大震災発災10年という節目にあたりますので、本アーカイブワークショップにおいて、防災科学技術研究所のご協力のもとに企画展を検討いたしまして、今週末仙台メディアテークにおいて開催する運びとなりました。詳しくは本学ホームページのお知らせの欄に載せておりますので、もしよろしければご覧になっていただければと思います

それから、館内における企画展示の開催ということで、例年学生による震災資料のミニ企画展示というものを実施しているのですが、新型コロナウイルス感染

症の対応のため、4月中旬から6月中旬まで臨時閉館しておりました。そのため今年度は休止という状態となっております。また、震災10年目の節目として東北大学附属図書館の館内においても、今週水曜日から3月18日までにかけて、館内の企画展示ということで「東日本大震災10年と東北大学附属図書館」とタイトルをつけまして、企画展を開催する予定となっております。

それから、資料には書かなかったのですが、今回(2/13)の地震の被害がありましたので報告いたしますと、本学は仙台市内の各地にキャンパスがあるので、そのうち被害が酷かった館がありまして、青葉山にある農学分館の建物なので、南北の揺れに反応してしまったらしく、南北に向いている書架の物が落ちてしまうということがありまして、現在復旧作業中となっております。私がおります附属図書館本館では大きな被害はなかったのですが、製本雑誌を入れている書架が南北を向いておりまして、その棚の本がかなり落ちるという被害が起きておりました。その他、本学の公式 Twitter にも載せているのですけれども、館内の漏水被害がありまして、そちらの対応で少し忙しかったということがあります。Twitter に動画を載せておりますので、もしよろしければご覧になってみてください。以上になります。

佐々木 ありがとうございます。それでは続きまして福島大学の芦原様、よろしくお願いします。

芦原ひろみ(福島大学附属図書館) この度も情報交換会にお声掛けいただき、ありがとうございます。今日は画面に映っているのは私1人なのですが、3人で視聴させていただいています。13日の地震の件ではご心配をおかけし、お見舞いの言葉もいただきありがとうございます。こちらについては最後に少しスライドを入れていきますので、そこでご報告させていただきます。

当館の資料収集の状況ですが、震災関連資料コーナーという写真にあるようなコーナーがありまして、こちらに現在7,600点ほど資料があります。こちら毎年少しずつ増えていまして、一部禁帯出の資料はありますが、多くの資料が貸出可ということで、学生の授業

ですとか、先生方の研究、また、今はコロナで来館できないのですが、普段は一般市民の方にもご利用いただけるようになっていきます。こちらの資料とは別にアーカイブを web 上で公開していきまして、こちらは本学の教員の研究成果物を中心に載せているものになっています。

今年は岩手大さん、東北大さんと同様に、展示の予定もあります。1つ目に、資料展示コーナーが当館にあります。そちらで2年前から「東日本大震災 福島大学の記憶」という展示をおこなっています。これは図書館が独自におこなっているものではなくて、大学として、大学の震災後の取り組みの記録を残したいという思いから始めた展示になっておりまして、現在は第2回を展示しているところになります。

また、少し3つ目に飛びますが、先ほど話のありましたアーカイブ企画展ということで、防災科研の堀田さんですとか、東北大の長澤さんを中心に企画していただきまして、当館でも参加させていただくことになっています。また、こちらで使った資料をもとに2つめの展示として、当館でも3月ぐらいから、10年目という節目でもありますので、当館の活動の紹介ですとか、他の図書館さんの機関紹介のパネルもお借りすることになりましたので、そういったものを使った展示を予定しています。

最後に、先日の地震について、2011年の余震ということもありまして少しご報告させていただきます。福島大学は福島県の真ん中、中通りに位置しておりまして、今回の地震では先ほどの大熊町と一緒に震度6弱の揺れを観測しています。被害の概要ですが、落下資料としては約15,000点で、当館の資料が約100万冊です。1.5%ほどが落下したということになります。東日本大震災の時は22万冊ほど落下したことを考えると、かなり少なく感じているところです。地震の規模が以前より小さかったこともあるのですが、やはり10年間の間に、ご挨拶のところで先生からお話がありましたが、落下防止の装置をつけたりですとか、この間改修・増築がありまして、大きな資料・雑誌なども奥行きの高い書架に移動できたことなどもありまして、落ちた資料も少なかったのかなと思っています。

ただ、施設の被害としては以前よりというわけで

はないのですが、落下資料に比べて壁に亀裂が入ったり、天井にひびが入っていたり、そういう被害が結構ありまして、先週1週間休館しまして、今日から開館していますが、やはりまだ安全確保ができていない場所があり、少し利用制限をしながら開館を始めたという状況になっています。以上になります。ありがとうございました。

佐々木 ありがとうございました。続きまして、防災科学技術研究所はどちらにお願いすればよろしいでしょうか。それでは、田中様よりお願いいたします。(資料共有、機器トラブルのため報告順序変更)

先に長岡の田中さんに順番を変えたいと思います。長岡の田中さん、お願いいたします。

田中洋史(長岡市立中央図書館文書資料室) 長岡市立中央図書館文書資料室の田中です。新潟県中越地震、東日本大震災の震災資料を収集し、長岡市災害復興文庫を構築する取り組みの現状を報告させていただきます。よろしくお願いします。

文書資料室は、長岡市の図書館の一つのセクションです。長岡市史編さん室の業務と所蔵資料を引き継いでいますので、古文書を主体に講座など行っていました。17年前の平成16年10月23日に発生した中越地震によって、文書資料室の業務に災害対応が追加され、以降、被災した歴史的資料の救済(文化財レスキュー)と災害復興関連資料の収集を二本柱に取り組みを続けています。

平成26年のの中越地震発生10年目に長岡市災害復興文庫を開設しました。現在、被災歴史資料約29,000点、災害復興関連資料約21,000点、そして、現在整理中ですが、災害復興関連の歴史公文書を保存しています。整理作業に市民ボランティアの皆さんから協力いただいていることも特徴になっています。災害・復興に関わる文書資料を集積し、市民ボランティアと協働で整理・保存の活動を進め、広く活用する試みです。

本日のテーマである災害復興関連資料は、大きく12に区分して保存しています。東日本大震災に関する震災資料は、「長岡市内東日本大震災避難所資料」という区分が中心です。福島県の皆さんを中心に、新潟県にも原発事故によって大勢の方が避難して来られ

まして、市内に避難所が開設されました。その際に避難所の掲示物・配布物や運営事務文書などを収集しました。これまでもこの情報交換会で報告させていただき、神戸大学附属図書館では避難所資料整理のワークショップもさせていただきました。今年度で整理を完了し、8,374点という点数になりました。

今年度の現状は、やはり新型コロナウイルスの影響があり、文書資料室の活動が全体的に制約を受けています。震災資料の整理にも取り組んでいる長岡市資料整理ボランティアは15周年という節目だったのですが、上半期は活動できませんでした。9月からマスクをしたり、ソーシャルディスタンスをとったりなどの感染症対策をした上で活動を再開しました。古文書の整理も含めて、のべ8回、87人の方にご参加いただきました。

国立国会図書館とは毎年連携をさせていただいてまして、今年度も「東日本大震災アーカイブひなぎく」に長岡市資料整理ボランティア15周年にあわせて、10月に活動に関する資料を追加掲載しました。活動記録写真33点、「資料整理ボランティア通信」のバックナンバーなどです。15年間のあゆみに関する資料を一挙公開という感じで、トップページでも紹介していただき、節目の年の記念になりました。

現在、文書資料室がある市立互尊文庫のエントランスで、「3・11東日本大震災から10年 長岡と南相馬～絆の記憶と記録～」というミニ展示を行っています。福島県の南相馬市立中央図書館とは、震災4年目につながりができまして、5年目には南相馬と長岡の双方で震災資料の展示会を開催するなど、情報交換を続けています。

最後になりますが、中越地震から17年目ということで取り組みを続けることの意義とともに、難しさも感じています。今日のような機会を通じて、色々な方々と連携、情報交換をすることがより大切になっています。当室では震災対応に関する刊行物を発行していますので、図書館、博物館への寄贈が可能です。詳細はホームページで紹介しています。是非ご連絡をいただければ幸いです。以上です、ありがとうございました。

佐々木 ありがとうございました。そうしましたら防災科研の田中さん、準備はよろしいでしょうか。

田中亜紀子(防災科学技術研究所) すみません、画面に表示するものがないのですが、口頭で簡単にご説明させていただければと思います。今年度の当室の活動としては、普段の資料収集、図書館総合展においてパネル展、フォーラムの開催をいたしております。そちらで図書館においての災害対策、ワークショップ動画を公開しており、好評いただいております。

また、何館からもご報告があったかと思いますが、東日本大震災から10年の企画展示におきまして様々にご協力をいただき、誠にありがとうございます。担当の池田に代わりまして、御礼申し上げます。来年度としては資料の収集等、皆様とのご協力を頂いて活動していきたいと思っております。どうぞよろしく願いいたします。すみません、ちょっとまとまりがなくて申し訳ないのですが。

佐々木 ありがとうございます。続いて、国立国会図書館の方はどなたがお話していただけるでしょうか。

相原雅樹(国立国会図書館) 国立国会図書館電子情報部の相原です。それでは、この1年間の報告をさせていただきます。お陰様で、「ひなぎく」の検索対象は今年も増えています。メタデータ数は2020年12月時点で約445万件となりました。メタデータ連携機関数も2機関増えまして、47機関、53データベースとなりました。47機関中には当館も含みまして、53のデータベースの中にも当館が運営している5つのデータベースが含まれています。名前を挙げますと、昨年2月に予告いたしました「震災ライブラリーオンライン版」、昨年7月に「大槌町震災アーカイブつむぎ」と新たに連携いたしました。

収集コンテンツは、ファイルを手入して「ひなぎく」で保存・公開するものですが、昨年7月に政府インターネットテレビ、先ほども話がありましたけれども中越地震に関する長岡市立中央図書館のものを昨年10月、東京電力のコンテンツを今年1月に収集・公開いたしました。

イベントといたしましては、昨年2月に「国立国会図書館東日本大震災アーカイブ 防災学習ワークショップ」を岩手県に後援していただきまして、盛岡市で

開催しました。例年参加している防災推進国民大会ですが、今年は昨年10月にオンライン開催となりました。この1月11日には、東日本大震災アーカイブシンポジウムを東北大学災害科学研究所との共催で実施いたしましたが、こちらもあり同様にオンライン開催となりました。

利活用に関しましては、年度内にも「ひなぎく」で新しいコンテンツを公開する予定です。

現在、最大の課題になっていますのは、閉鎖されるアーカイブからのコンテンツの承継です。東日本大震災10年を迎えて、閉鎖されるアーカイブが出てきています。例えば、農林中金総合研究所の「農林漁業協同組合の復興への取り組み記録 東日本大震災アーカイブズ」が11月30日に閉鎖されました。現在、データの承継を巡って準備を進めているところです。これ以外にもいくつかの機関からアーカイブ承継の相談を受けておりまして、今後ますます増加するのではないかと懸念しています。国立国会図書館からは以上です。

佐々木 ありがとうございます。閉鎖アーカイブの話が出てくる時期になってきたということにも、10年の月日を感じさせられます。国立国会図書館さんが引き受けてくださるということで、その点については大変でしょうが、私たちは期待しているところは大きいということです。そうしましたら、人と防災未来センターの三木さん、いらっしゃいますでしょうか。人と防災未来センターから活動報告をしていただければと思います。

三木沙友理（人と防災未来センター資料室） それでは、口頭ではありますが簡単に報告させていただきます。人と防災未来センターでは、阪神淡路大震災に関わる資料の収集・保存・活用を目的に活動をしています。当センターで集める資料には、二次資料と呼ばれるもの、一次資料があります。例えば刊行された書籍等が主に二次資料にあたります。一次資料と呼ばれるものは、文書資料などの紙資料、発生時に止まってしまった時計というモノ資料、当時の音声記録などを録画・録音したカセットテープやビデオテープなどの映像資料です。そのため、人と防災センター資料室は純粋な図書館ではありませんが、同じく震災に関わる資料を集め

ている施設ということで今回参加させていただきました。

今年度の活動は、収集・保存・活用と変わってはいませんが、活用の点で、やはりコロナの流行の影響があり、やや減少したところもあります。しかし、収集に関しては昨年と同じぐらいの数を寄贈頂いています。その理由として、一つはコロナの自粛期間にご自宅をお片付けされた方が震災に関わる物を見つけてご寄贈されたこと、一つは、震災から26年経っておりますので、活動されていた方がご高齢になられて、身の整理をされた際に資料を人と防災未来センターに寄贈したいとお考えになられたことが考えられます。

今後の課題ですが、先ほども何回かお話が出ていた、震災資料の収集をいつまでするのかということに関わるものがございます。寄贈者はいつ、どんなきっかけで資料の寄贈を決めるかが分からない状態ですので、26年経ったとしても資料は増えています。そのため、増えていく資料をどう保存していくのか、収蔵場所や、それをどう保存していくのかという課題があります。26年経っていくことで、劣化していく資料というのはどうしても出てきてしまいます。劣化していく資料の保存方法や、これらをどのように活用していくのかということ、改めて検討していく必要があると考えています。また、26年前に寄贈いただいた時と今とでは、個人情報や著作権に対する意識というものが変わっています。こうした資料を活用していくための枠組みをどう作っていくのかということも、今後の課題になっていくかと感じています。人と防災未来センターからの報告は以上です。

佐々木 ありがとうございます。各館からの活動報告はここまでになります。個人で参加していただいている方も何人かいらっしゃいますので、これまでの議論をお聞きになられて、感想等でも結構ですでお話をしていただければと思います。熊本大学の奥住先生、いかがでしょうか。

奥住弘久（熊本大学大学院人文社会科学研究所） 喜浦さんには昨年大熊町でお話を伺いました。その節は本当にありがとうございました。そのことも思い出しながら今日のお話を聞いていたのですが、自治体が震災後に

文書保存期間を延長し、事実上凍結という形で文書を残し続けていて、文書を今後どう整理していくかということが残された課題になる一方で、文書は行政のなかで日々作成されており、文書整理は現在進行形のことでもあるわけです。喜浦さんから、自分は文化財担当だけれども、生活関係の部署と非常に近い感覚があるというお話があったんですが、アーカイブズとは関係がない部署の方達と、どんなふうに文書を残すことについてお話になっているのかをまずお伺いしたいと思います。

それから、喜浦さんのお話で非常に印象深かったのは、アーカイブズというのは交流施設だという見方です。これは、これまであまり言われてこなかったことじゃないかと思います。こういう見方が、時期を区切って文書を整理しなければいけないという行政の論理を乗り越える、一つのキーワードのようなものになってくるのではないかとお話を聞きながら思いました。そこで、喜浦さんにアーカイブズというのは交流施設だという見方について、少し突っ込んでお話を伺いしたいと思います。話を戻すようなかたちになってしまっているのですが、お願いします。

佐々木 和歌山大学の橋本さんも、こういうことにご関心がおありかなと思います。時間の関係もありますので、感想も含めて少しお話しただけませんか。あわせて喜浦さんにお答えをお聞きしたいと思います。橋本さん、いらっしゃいますか。

橋本唯子(和歌山大学) 貴重なお話をお聞かせいただき、ありがとうございます。突然のことで、何からお聞きしたらよいか考えているのですけれども。和歌山県でもこの9月に、紀伊半島南部で大きな被害を出した紀伊半島大水害から10年ということになります。その後、新たに入ってきた職員の方がだいぶ増えてきている状況の中で、どうやって水害を伝えていけばよいのかというのを、自治体の方と相談しながら話を進めているところですが、和歌山県全体としてはほとんどそういった機運はないといってもいいぐらいの状況です。「そうか、10年だっけ」というような。北部の人と南部の人とでは感覚がだいぶ違うということもあって、節目という言い方は先ほど佐々木さんがあまり

好きではないとおっしゃっていて、私もそうなのですが、ただ、そうでもしない限り本当にさらっと忘れていってしまうと。場合によっては例年色々ところで自然災害が広がっていく中で、「そんなことあったっけ」というような状況に全国中がなりつつあるかなという思いがあつて。そこに対する危機感というか、それぞれが被害を抱えながら、色々な地域で色々な活動をされているものが一緒に、あるいは全然無かったものようになって、1年1年凄いのことが起こってしまうという状況で見えなくなりつつあるというふうにも感じていて。おそらく東日本大震災というのがあまりにも大きな、シンボリックな災害となって、それ以外が見えなくなりつつあるということについても、目を向ける必要があるのかなと私個人としては感じています。これは質問ではなくて、今日全体として、昨日一昨日の資料ネットも含めてですね、全体として感じたことです。まとまりがなく申し訳ありません、以上になります。

佐々木 急に振ってしまって申し訳なかったです。アーカイブが交流施設なのかという話も含めて、それらをどのように受け止められて、質問について現場で考えてらっしゃるかということ、喜浦さんから何かご意見いただければと思います。富山先生がおっしゃったように、ここで何か答えを出すとかいうことではなくて、色々な意見を交換していく場と捉えておりますので、おっしゃっていただければと思います。

喜浦遊(福島県大熊町役場教育総務課) 奥住先生、その節はあまりお役に立てずにすみません、ご無沙汰しておりました。

公文書の管理についてですけれども、歴史的公文書の仕組みも合わせて構築しようというところは、アーカイブズ施設検討委員会の方でもいただきましたし、総務課を中心にこちらは進めています。ただ、文書管理規定を変更しようというところまで来ているのですけれども、町全体での共有はほとんどできていない状況です。公文書管理規定を改訂することも多分知らない職員の方が多いいんじゃないかと思います。

その中で、ちょうどこの間、2011年に会津に避難して、浜通りの人間が雪深い所にいて、仮設住宅の除

雪の様子の写真が公文書として保管されていたけれども、写真だけ別だったので公文書登録されてなかったというのが出てきたんですが、こればかりはしつこくしつこく何か拾ってきたっていうのがようやく生きてきてですね、どうもこれは捨てちゃいけないんじゃないかと。喜浦のところに持っていったら、何かしらこれはいるっていうんじゃないかっていうふうに思ってくれた職員が1人いまして、捨てようとしたのが止まって、うちの方にやってきたというのがあります。役所としてはおそらく全然褒められた話ではないですし、文書管理上いいのかという話ではありますが、個人個人から当課に集まってくるものはいただいておりますというかたちでとっているような状況が正直なところですよ。

交流施設になるかどうかは全然わからないのですけれども、ハコモノの建設計画は他にも町にあるので、交流施設を他に設けるんだったら、そこと連携をどうしてゆくかを考えていかなきゃいけないので、私たちが「アーカイブズとして交流施設を作ります」とはとてもとても、今の段階では全然言えないのですけれども。

先生がおっしゃった今後どこまで続けていくのかという時に、図書館とか、大学の研究機関であつたら続けていけるものを、行政の方が区切りをつけやすいのかもしれないと思ったりしながら聞いていました。その時に、私たちは交流という言葉を使うかどうかは別にして、何かしら人がそこに情報を持ってきて、落として来て欲しいんですね、私たちのところに。避難先からいま何を思っているのか、どういうことがあったのかを、たまに町に来て共有してくれたら、それがそのまま私たちの資料になるというかたちが良いなと思っていて。そうすれば、いつまでって区切りをしなくても、そこがオープンである以上続いていくという意味では、時限的なところを取っ払うにはもしかしたら良い作用をするのかもしれないと思いました。来てくれさえすれば役目を果たすので、来てくれるように努力していければ、求められる限り終わらないということになるかもしれないと思ったところです。

節目というのは橋本先生がおっしゃっていたようにすごく難しく、毎日常と震災が重なってしまって、毎日震災について考えないことの方が少ないし、話題

になっていないことの方が少ないので、別にそんなに「節目」として考えたくもないんですよね。今、多分町民の方は3.11に向けた報道を見たくないですし、私も疲れるなって正直思っています。けれども、10年に1回ぐらいそんなことをやってくれないと、多分なかったことになるだろうなっていう感覚もやっぱりありますし。原爆の8月ジャーナリズムではないですけども、3月ジャーナリズムでも良いかなと。3.11はもう東日本大震災の日にしておくぐらいしないと、他の災害よりは確かに大きくて、少なくともそういう残り方はしていくだろう、ただ、東日本大震災ですら1年に1回ぐらいしか思い出されないようになっていくんじゃないかと。阪神は1月、だとか他の災害はどうなってしまうのかっていうところまではちょっと考えられないのですけれども、風化の仕方と、地元の人の忘れない気持ちとに兼ね合いながら、3月ジャーナリズムなり、3月のこの期間だけというのは、こちら側からも発信していきたいなと思います。全く答えになっていませんが、このようなことを思いました。今日はありがとうございました。

佐々木 皆さんに無茶ぶりばかりして申し訳ありませんでした。最後は奥村先生に閉めていただきたいと思います。私も喜浦さんのお話を聞いていて、忘れ去られていく中で、緩やかでも繋がりながら、情報交換をしながら、どういう問題を抱え、どういう対応しているかということのネットワークづくりも、色々な意味で役に立ってくるんじゃないか。これも交流施設であり、交流の場であると考えました。時間も来ていますので、奥村先生、最後に簡単に閉めていただければと思います。よろしくお願いします。

奥村弘(神戸大学大学院人文学研究科) はい。今回はリモートになったこともあって、時間も相互に取るのは出来なかったのですが、今日の喜浦さんのお話を聞いたり、神戸の状況をお聞きしながら考えたのですが、人と防災未来センター設立時のコンセプトの中に、実際は実現しないのですけれども、繋ぐ力を人と防災未来センターに集めるというイメージを強く持った、展示や企画をする場所として1階部分を考えるという話がありました。市民団体であるとか、ボラン

ティア元年でしたので、新しく出来上がったボランティアの人たちが自由にやってきて、自分たちがやってきたことや、その意味を色々な人たちと問うようなブースをつくったりというイメージが当時持たれていました。

繋いでいくということに関して、あの時神戸は都市社会なので、人のつながりというのはそれほどよくわからなかったり、たくさんの独居の人がいることが浮き彫りになったりしたのですけれども、今の小熊の状況を考えると、もともと地方自治体というのは本来、その場所とそこに住んでいるということ、人と人のつながりと場所が前提となって構成されているのですが、それが壊れてしまっているわけですね。そうすると、それを繋ごうとする力の意味が、もう一度強く表に出てきているのではないかなと、お話を聞いていて感じました。

そういった意味では、これは小熊だけの話ではなくて、人と人を繋いでいく場としての図書館なり、知識や文化ということはとても大事なのですけれども、それが強く出てきているというのがあって。人と防災未来センターではそれをつくることは、当時私たちが議論しながらも出来なかった側面が強く、可愛らしいか

たちで資料室になっていくのですけれども、そういったところが大きな課題になっているのじゃないかと感じさせていただきました。これがどんな行方をたどるのかということは、私たちが文化をどうするかたちで共有していったり、一緒に作っていくのかということと、災害というものをあわせて考えていく時にとても大事じゃないかと思いました。この点についてはこれから広い交流の1つのテーマとして、来年度もできればと感じております。

十分な時間も取れませんでしたし、遠隔でしたけれども、また直接お目にかかって、色々なことを議論できるようになったらいいなと思っておりますので、今後もよろしくお願いいたします。以上でございます。

佐々木 ありがとうございます。時間が少し超過いたしましたでしたが、私にとっては誤差の範囲内に収まったと感じております。どうも皆さん長時間にわたり、ありがとうございます。次回ぜひ対面でお会いできて、色々な意見交換ができること楽しみにしております。お元気で皆さんお過ごし下さいませ。ありがとうございました。



資料編

配布資料

[報告レジュメ]

[各館からの報告]

岩手大学図書館／東北大学附属図書館／福島大学
附属図書館／長岡市立中央図書館文書資料室

プログラム

参加者一覧

神戸大学附属図書館震災文庫

資料利活用に向けた 近年の取り組みと課題

2021年2月22日(月)
第9回 被災地図書館との震災資料の
収集・公開に係る情報交換会

神戸大学附属図書館情報管理課
電子図書館係 花崎佳代子

1

震災文庫の概要

2

震災文庫の概要(1)

方針

- ・ 阪神・淡路大震災関連資料の網羅的収集
 - ・ インターネットの活用
 - ・ 一般公開
- 対面とデジタルアーカイブでの資料提供実施



<http://www.lib.kobe-u.ac.jp/eqb/>

3

震災文庫の概要(2) 資料/メタデータ数

資料種別	所蔵件数	電子化件数	メタデータ数
図書資料	8,622	500	118,402
雑誌資料	14,097	160	71,143
新聞・広報誌類	24,028	296	85,386
パンフレット類	6,614	993	9,365
一枚ものの資料	7,216	3,316	7,447
写真資料	113	25	8,644
地図資料	153	4	160
動画資料	332	12	617
音声資料	110	2	350
コンピュータ資料	99	2	400
WWW	11	8	61
	61,395	5,318	301,975

2021年1月末

4

震災文庫の概要(3) 沿革

	所蔵件数	メタデータ数	電子化件数
1995.1.17 阪神・淡路大震災			
1995.4 資料収集開始			
1995.7 収書連絡公開			
1995.10.30 震災文庫オープン			
1998.10 資料の電子化公開開始	1997年度 1万点		
1999.7 電子図書館システム公開	2002年度 3万点		
2004.11 阪神・淡路大震災をテーマとした展示初開催		2004年度 20万点	2002年度 3千点
2009.1 人と防災未来センターと横断検索開始 ※2012.3- 兵庫県立図書館も参加		2009年度 25万点	
2012.2 「被災地図書館と震災資料の収集・公開に係る情報交換会」実施	2012年度 5万点		
2013.3 国立国会図書館東日本大震災アーカイブ（ひなぎく）と連携開始			2013年度 5千点
2018.10 ハーバード大学JDAと連携・協力の覚書締結			

5

震災文庫の概要(4) 継続してきたこと

資料収集・保存

新聞・記者発表資料チェック

→ 記事・記者発表資料保存
→ 刊行物以外の情報入手・寄贈依頼

図書・雑誌・視聴覚資料情報チェック

→ 購入

メタデータの整備

資料のタイトルレベル+阪神・淡路大震災に関連する目次情報を入力

電子化公開

寄贈依頼時に電子化と二次利用の許諾確認

資料提供・利用サービス

閲覧、複写、レファレンス、団体利用等への対応

6

近年の取組と課題

7

コロナ禍の対応

- 2020.5-9
 - 複写のみ（震災文庫のみ所蔵ありの場合）の対応
 - 2020.10-
 - 学内者のみ来館利用可（事前予約制、2時間以内、同時利用4名まで）
 - 2020.10-2021.1の間に50名の利用あり
- 貸出（現物貸借）を行っていないこともあり、利用をどう保障するかが課題

8

取組(1)：利活用促進

- 授業での震災文庫の説明
 - 2019-2020年度総合教養科目「阪神・淡路大震災A/B」
 - 資料はウェブで公開
<http://www.lib.kobe-u.ac.jp/das/jsp/ja/DetailView.jsp?LANG=JA&METAID=10228450&AID=01>
- 電子書籍の購入
 - コロナ禍の影響も考慮し、震災文庫資料費で初めて購入（2020年度：17冊）
 - 冊子の所蔵があるものを対象に
 - 震災文庫デジタルアーカイブからリンク
 - 電子書籍の目次情報が未所蔵資料発見につながった

9

取組(1)：利活用促進 課題

- 震災文庫案内の動画や教材作成
 - 今後は動画や教材を作成し対応することも検討
- 電子書籍の購入
 - 今後も状況を考慮して購入
 - 既存の学内利用可能電子書籍の、震災文庫とのリンク作成も検討

10

取組(2)：デジタルアーカイブ

- CCライセンス
 - 2019年1月、2つのコレクションにCCライセンス適用
 - CCライセンス適用にあたっては著作権者の許諾が必要
- ERDB-JPへの登録
 - 2019年6月、デジタルアーカイブで公開する図書の情報をERDB-JP（国内情報資源のナレッジベース）に登録→Cinii Booksからの利用が可能



11

取組(2)：デジタルアーカイブ 課題

- メタデータ
 - 情報が豊富だが、メタデータに階層があることにより他DBと連携がしづらい
 - 例）ひなぎくでは、震災文庫で保持する詳細な情報が反映されない
 - 記述マニュアルが完全には引き継がれておらずメタデータの記述形式が非統一
 - 次期リリース（2022年9月）でのメタデータ項目変更について検討中
 - ジャパンサーチ、IRDB等、多様な連携方法を模索
- 利用条件
 - CCライセンス等のライセンス適用により、都度の著作権者への照会が不要な形へ

12

取組(3)：未刊行資料①

これまでの状況

- これまで震災文庫では基本的に閲覧提供可能な資料のみ受領
- それ以外の資料に関する方針やワークフローが未整備
- 寄贈で受領した未刊行資料が未整理の状態で活用されない
- 近年は複数件の寄贈依頼有

今年度の状況

- 資料群のリスト化→個別資料のリスト化
- 人文学研究科の先生方によるご協力

箱番号(資料群)	種別
資料群内連番	状態・形状等
見出し	メモ
巻号または発行日	個人情報有無
著者	写真有無
発行者	その他公開に関して気になる点
メタデータ作成日	書き込みの有無

13

取組(3)：未刊行資料②

株式会社サンテレビジョンからの映像提供

- 被災直後等のサンテレビ取材映像
- 肖像権・プライバシー等の問題がある可能性があり、公開範囲に関する確認が必要
- ひとまず2021年1月17日に先立ち映像を1件公開
- 公開可否は、人文学研究科の先生方にて肖像権ガイドライン案(*)を参照の上シーンごとの点数化を行い、サンテレビと協議の上判断

*参考 肖像権ガイドライン案(デジタルアーカイブ学会)
<http://digitalarchivejapan.org/bukai/legal/shozoken-guideline>



<http://www.lib.kobe-u.ac.jp/das/jsp/ja/DetailView.jsp?LANG=JA&METAID=10245850&AID=01>

14

取組(3)：未刊行資料 課題

判断基準の整備

- 個人情報、肖像権、プライバシー、パブリシティ権
- 閲覧提供、複写、電子化公開それぞれの可否
- どのタイミングでどのように確認・判断するか

ワークフロー・手続きの整備

- 利用制限を設ける(例：研究目的のみ、要利用申請) 場合の手続き
- マスキング、袋掛け、経年を考慮した対応などどこまで行か

15

取組(4)媒体変換・画像管理

PCD、カセットテープ、VHS資料の媒体変換が終了

- Photo CD：PCDファイルをTIFFファイルへ変換し、HDDへ保存
- カセットテープ：WAVE形式音声ファイルへ変換し、保存用HDD＋視聴用CDを作成
- VHS：保存用DVD＋閲覧用DVDを作成

デジタルアーカイブの公開/保存用画像はCD、DVD、HDD、NASなどに保管

- 「媒体一覧」を作成・管理
- NASは別のNASにバックアップ

16

取組(4)媒体変換・画像管理 課題

変換未了の媒体

- CD、DVD、MOのバックアップ・媒体変換が未了。優先順位付けの必要対応

公開画像と保存用画像の紐づけ

- 画像の命名規則等は統一されておらず、現在は「媒体一覧」から保管用画像を探している

バックアップの作成

- バックアップ作成未了の媒体あり
- バックアップの遠隔保管は未実施

17

第 10 回被災地図書館との情報交換会 報告資料（岩手大学）

◆ 収集範囲

東日本大震災に限らず、岩手県の自然災害全般に関する資料を収集している
（ただし福島第一原子力発電所の事故に特化した資料については対象外）

◆ 収集・登録点数（令和 3 年 2 月 18 日現在）及び昨年報告からの増加点数

図 書： タイトル数 2,801

所蔵数 3,593 冊（和 3,559、洋 34） → 138 冊増

雑 誌： 種類数 150

所蔵数 574 冊（すべて和） → 38 冊増

視聴覚資料： タイトル数 65

所蔵数 116 点（CD 22 点 CD-ROM 6 点 DVD 87 点 ビデオテープ 1 点）
→ 30 点増

→ 以上は岩手大学図書館 OPAC に登録

そ の 他： チラシ・会議資料等 3,332 点 → 49 点増

電子ファイル 499 点 → 15 点増

→ 「岩手県の自然災害と東日本大震災に関する資料リポジトリ」に登録

<http://rndd.iwate-u.ac.jp/> （2013 年 5 月より公開）

◆ 配架先

図書館 2 階「自然災害関連資料コーナー」（2011 年 6 月より設置）

図書、雑誌は貸出可

◆ この 1 年の主な動き

特にないが、2021 年 2 月 27 日（土）～28 日（日）に開催する「震災記録を図書館に」
キャンペーンの企画展「東日本大震災 10 年被災地図書館震災アーカイブ企画展」に参加

◆ 課題等

- ・ OPAC 登録データ（図書、雑誌、視聴覚資料）の災害リポジトリへの取込更新

2013 年以降未更新（現在、一括登録のシステムエラー原因調査中）

→ 本学の震災資料を探すには、OPAC と災害リポジトリの両方を検索する必要あり

- ・ 収集体制

担当者（非常勤 1 名）兼務のため寄贈依頼まで手が回らない

東北大学附属図書館 令和2年度の活動報告

1. 東北大学附属図書館震災ライブラリーの概要

収集資料数（令和2年10月末現在）	
図書	4,829 冊
雑誌	1,844 冊
CD/DVD	178 点
製本雑誌	716 冊
その他（チラシ、パンフレット、写真、論文など）	約4,400 件
オンライン版（データ数）	4,522 件

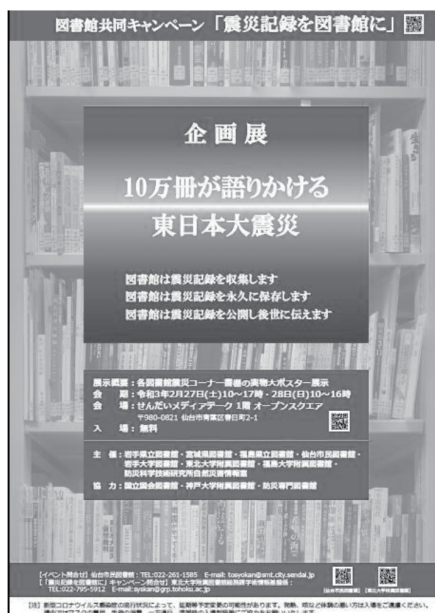
2. 令和2年度の取り組み

1) 東日本大震災アーカイブワークショップの開催

東日本大震災の関連資料の収集公開を行っている機関を対象に毎年開催し、情報交換を行っている。令和2年度は9月（第12回）、12月（第13回）、令和3年2月（第14回）の3回開催した。参加館は岩手、宮城、福島各県立図書館、市立図書館、大学図書館と、国立国会図書館、防災専門図書館、防災科学技術研究所自然災害情報室の10館となっている。

令和3年が東日本大震災発生10年という節目に当たるため、本アーカイブワークショップにおいて、防災科学技術研究所のご協力のもと企画展を検討し、令和3年2月27日（土）、28日（日）にせんだいメディアテーク（宮城県仙台市青葉区）において、「東日本大震災10年被災地図書館震災アーカイブ企画展 10万冊が語りかける東日本大震災～「震災記録を図書館に」キャンペーン～」を開催することとなった。

<http://www.library.tohoku.ac.jp/news/2020/20210205.html>



2) 館内における企画展示の開催

- ・例年、学生による震災資料のミニ企画展示を実施しているが、新型コロナウイルス感染症の対応のため4月中旬～6月中旬まで臨時閉館したことなどから、今年度は休止している。
- ・震災10年の節目として、令和3年2月24日（水）～3月18日（木）に館内企画展示「東日本大震災10年と東北大学附属図書館」を開催する。

第10回被災地図書館との情報交換会(2021年2月22日) 福島大学附属図書館

・資料収集状況

約7,600点(2021年2月現在)を震災関連資料コーナーで公開し、一部の禁帯出資料(視聴覚資料、雑誌、参考図書、市販されていない資料等)以外は貸出可。

・福島大学附属図書館 震災関連アーカイブ

<https://www.lib.fukushima-u.ac.jp/repo/repository/shinsai/>



震災関連資料コーナー

第10回被災地図書館との情報交換会(2021年2月22日) 福島大学附属図書館

展示、イベント

【館内】

1. 資料展示コーナー「東日本大震災 福島大学の記憶」

第2回展示を令和2年8月5日(水)から開催

「人間発達文化学類 子ども支援ボランティアの四季」として、熱心に活動に取り組む学生の姿や当時の状況などがパネルで紹介

2. 当館におけるこれまでの取り組みや3のイベントで展示する

他館の紹介などを3月から展示予定

同時に、学内向けに震災資料の寄贈呼びかけも実施予定

【外部】

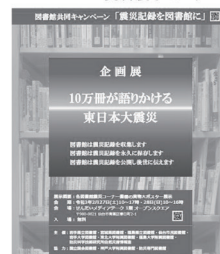
3. 東日本大震災10年被災地図書館震災アーカイブ企画展

「10万冊が語りかける 東日本大震災～震災記録を図書館に」キャンペーン～へ参加

開催: 2021年2月27日(土)～28日(日) せんだいメディアテークにて



資料展示コーナー



第10回被災地図書館との情報交換会(2021年2月22日) 福島大学附属図書館

2月13日(土)pm11:08の地震について
(2011年3月11日の地震の余震)

・福島市は、震度6弱の揺れを観測

・被害の概要

落下資料: 約15,000点(東日本大震災の1割以下)

→ 東日本大震災からの10年間の対策等が活かされた部分も?

施設の被害: 天井や壁に亀裂が入り破片が落下するなど、

安全が確保できない箇所あり

一部の電動書架が動かない不具合も

・サービス状況

2月15日(月)～19日(金)を臨時休館

→ 館内の安全確認や落下資料の復旧作業を実施



震災関連資料コーナーの資料も一部落下



職員や学生による復旧活動



壁に亀裂が入り、破片が落下

令和3年(2021)2月22日(月) 第10回 被災地図書館との震災資料の収集・公開に係る情報交換会

新潟県中越地震・東日本大震災と長岡市災害復興文庫

長岡市立中央図書館文書資料室 田中 洋史

はじめに～新潟県長岡市〔人口：約26万7千人〕～

□長岡市立中央図書館文書資料室（以下、文書資料室）

- ・開設 平成10年(1998)4月 長岡市史編さん室の業務と所蔵資料を継承
- ・主な業務 古文書等・歴史公文書の整理・保存・公開、長岡市史双書の刊行、普及活動（講座等）など

□長岡市災害復興文庫：平成26年10月21日開設

平成16年10月23日の新潟県中越地震（中越大震災）以降の災害対応の結果として集積した文書資料
被災歴史資料約29,000点、災害復興関連資料約21,000点、災害復興関連歴史公文書（整理中）で構成
災害・復興に関わる文書資料を集積し、市民ボランティアと協働で整理・保存の活動を進め、広く活用する試み

1 長岡市災害復興文庫－災害復興関連資料の概要

令和3年1月現在

分類	資料群名	概要	主な収集方法	点数
01	長岡市立中央図書館文書資料室収集資料	行事のチラシ・ポスター等、個人・企業より寄贈され他に分類できないもの	随時収集・受け入れ	328
02	長岡市内避難所資料	避難所で掲示・配布・作成されたもの	中央図書館は閉鎖時に依頼、呼びかけ文送付・訪問調査	513
03	長岡市役所資料	市役所各課・施設から提供された災害対応業務に関するもの	歴史公文書の収集等で呼びかけ	2,521
04	長岡市内小・中・高等学校・特別支援学校資料	市内の学校から提供された写真・文書・刊行物等	事前アンケート・訪問調査（平成18・19年度）	4,017
05	新聞資料	全国紙・地方紙（全紙・新潟版）、折込チラシ、スポーツ紙、専門紙など	購入、市内図書館より移管	1,023
06	行政刊行資料	自治体の刊行物・チラシ・ポスター等	随時収集・受け入れ	0
07	図書資料	図書・雑誌・広報誌・体験談・報告集等	随時収集・購入	1,352
08	地図資料	災害に関する地図	随時収集・受け入れ	11
09	写真資料	被害状況・復旧作業等写真（個人撮影）	随時収集・受け入れ	6
10	長岡市内コミュニティセンター資料	市内のコミュニティセンターから提供された写真・文書・刊行物等	事前アンケート・訪問調査（平成21年度）	2,710
11	長岡市内東日本大震災避難所資料	避難所で掲示・配布・作成されたもの、避難所写真	避難所開設・閉鎖時に訪問調査（平成23年度）	8,374
12	個人収集資料	個人収集の災害復興関連資料	随時収集・受け入れ	286
合計				21,141

2 令和2年度の長岡市災害復興文庫事業の現状と課題

- (1) 災害復興関連資料の整理 …未整理資料の目録化を完了予定
- (2) 長岡市資料整理ボランティア …活動15周年、感染症対策実施のうえ9月～12月に活動(のべ8回、87人参加)
- (3) 国立国会図書館 東日本大震災アーカイブひなぎくとの連携
…10月に長岡市資料整理ボランティアの活動関係資料を追加掲載
活動記録写真33点、「資料整理ボランティア通信」No.1～45、関連資料3点
- (4) エントランス展示「3・11 東日本大震災から10年 長岡と南相馬～絆の記憶と記録～」(1月～3月)

おわりに～長岡市災害復興文庫の構築・発信と活用の継続～

自然災害の被災地の自治体及び関係機関・団体との連携と情報交換

【連絡先】〒940-0065 新潟県長岡市坂之上町3-1-20 長岡市立中央図書館文書資料室（長岡市立互尊文庫2階）
TEL:0258-36-7832、FAX:0258-37-3754、HP://www.lib.city.nagaoka.niigata.jp/?page_id=134
Eメール: monjo@lib.city.nagaoka.niigata.jp

第10回 被災地図書館との震災資料の収集・公開に係る情報交換会

プログラム

日 時：2021年2月22日（月） 13:00～15:30

形 態：オンライン開催

13:00～13:05 開会挨拶 富山 明男（神戸大学附属図書館長）

13:05～13:15 趣旨説明 奥村 弘（神戸大学大学院人文学研究科・教授）

13:15～13:45 報 告 ① 喜浦 遊（福島県大熊町役場教育総務課）
「大熊町の10年 ―震災アーカイブズの視点から―」

13:45～14:00 報 告 ② 花崎 佳代子（神戸大学附属図書館）
「神戸大学附属図書館震災文庫
資料利活用に向けた近年の取り組みと課題」

14:10～15:30 質疑応答・情報交換会

【主 催】

東北大学等との連携による震災復興並びに災害科学分野における学術研究の支援経費「災害資料の保存・活用の実践的研究―阪神・淡路大震災の知見を基礎として―」（代表者・奥村弘）

阪神・淡路大震災資料の保存・活用に関する研究会

神戸大学附属図書館

【共 催】

大学共同利用機関法人 人間文化研究機構「歴史文化資料保全の大学・共同利用機関ネットワーク事業」

科学研究費補助金特別推進研究「地域歴史資料学を機軸とした災害列島における地域存続のための地域歴史文化の創成」研究グループ（研究代表者・奥村弘）

※本情報交換会は、「第21回阪神・淡路大震災資料の保存・活用に関する研究会」との共同開催である。

第10回 被災地図書館との震災資料の収集・公開に係る情報交換会

出席者一覧

遠山 正宏	岩手大学図書館 図書館資料管理グループ・主査（副課長）
喜浦 遊	大熊町役場教育総務課・主査
奥住 弘久	熊本大学大学院人文社会科学研究部・教授
奥村 弘	神戸大学大学院人文学研究科・教授
吉川 圭太	神戸大学大学院人文学研究科・特命講師
佐々木 和子	神戸大学大学院人文学研究科・学術研究員
堀田 昌弘	神戸大学大学院人文学研究科・研究員
小野塚 航一	神戸大学大学院人文学研究科・学術研究員
水本 有香	神戸大学大学院人文学研究科・非常勤講師
跡部 史浩	神戸大学大学院人文学研究科・博士後期課程
富山 明男	神戸大学附属図書館・館長
矢野 真弓	神戸大学附属図書館 情報管理課・課長
菊池 一長	神戸大学附属図書館 情報管理課・課長補佐
花崎 佳代子	神戸大学附属図書館 情報管理課電子図書館係・係長
海野 仁孝	神戸大学附属図書館 情報管理課電子図書館係
松村 友花	神戸大学附属図書館・職員
戸部 愛菜	神戸大学文学部・4 回生
三浦 伸也	国立研究開発法人 防災科学技術研究所 自然災害情報室・室長
鈴木 比奈子	国立研究開発法人 防災科学技術研究所・研究員
田中 亜紀子	国立研究開発法人 防災科学技術研究所・司書
高品 盛也	国立国会図書館 電子情報流通課・課長
相原 雅樹	国立国会図書館 電子情報流通課情報流通係・係長
天野 真志	国立歴史民俗博物館・特任准教授
真籠 元子	東北大学附属図書館 情報管理課・専門員
永澤 恵美	東北大学附属図書館 総務課学術情報基盤係・係長
影山 啓太	東北大学附属図書館 総務課学術情報基盤係
田中 洋史	長岡市立中央図書館文書資料室・室長
三木 沙友理	阪神・淡路大震災記念 人と防災未来センター・震災資料専門員
芝井 貴之	兵庫県立図書館・事務職員
大黒 太郎	福島大学行政政策学類・准教授
芦原 ひろみ	福島大学附属図書館・主査
橋本 唯子	和歌山大学「教養の森」センター・准教授

東北大学等との連携による震災復興、並びに災害科学分野における学術研究の支援経費
「災害資料の保存・活用の実践的研究 ―阪神・淡路大震災の知見を基礎として―」（研究代表者：奥村弘）
被災地図書館との震災資料の収集・公開に係る情報交換会報告書(第10回)

2021 年 3 月 31 日

編者：奥村 弘

発行：神戸大学大学院人文学研究科

〒 657-8591 神戸市灘区六甲台町 1-1

印刷：キンコーズ三宮店
